

令和5年第1回天城町議会定例会議事日程（第2号）

令和5年3月8日（水曜日）午前10時開議

開議

- 日程第1 一般質問  
松山小百合 議員  
大吉皓一郎 議員  
昇 健児 議員  
散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君      議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長		教委総務課長	豊島靖広君
総務課長	袴清次郎君	社会教育課長	和田智磯君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	山田悦和君
企画財政課長	福健吉郎君	農地整備係長	大久明浩君
くらしと税務課長	関田進君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	森田博二君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	碓本順一君	水道課長	野村秀行君
商工水産観光課長	中秀樹君	会計課長	中村慶太君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開議 午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

改めまして、おはようございます。これから本日の会議を開きます。  
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、一般質問を行います。

議席番号1番、松山小百合君の一般質問を許します。

○1番（松山 小百合議員）

町民の皆様、おはようございます。議席番号1番、松山小百合でございます。町政に送り出していただきましたご恩を胸に、1票の重みをかみしめながら、議会活動に邁進してまいります。この場をお借りしまして、改めて熱く御礼申し上げます。

初めての一般質問ゆえ、不慣れでございますので、お聞き苦しい点もあるかと思いますが、精一杯努めさせていただきますので、ご容赦いただけますと幸いです。

それでは、先般通告いたしました2項目9点について質問いたします。

1項目め、教育行政について。

子供たちの学力の現状について行政の取組は評価しているところではございますが、学力の二極化が特に懸念されるところであります。

1点目、問題点の抽出・問題点の集約について。

2点目、具体的目標設定と具体策について。

3点目、スクールソーシャルワーカーの配置の検討について。

4点目、支援員の配置数とその精査について。

5点目、到達度の低い中学生への支援について。

6点目、保護者の資質向上のために県・九州PTA研究大会派遣の助成について。

2項目め、天城町の不妊に悩む子育て世帯について。

1点目、現状について。

2点目、不妊治療保険適用の残り負担部分の助成について。

3点目、離島地域不妊治療支援事業に係る残り3分の1の負担部分の助成について。

以上、2項目9点について答弁を求めます。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

**○町長（森田 弘光君）**

皆さん、おはようございます。それでは、松山議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、教育行政につきましては、教育長のほうからお答えさせていただきます。

2項目め、不妊治療に係る治療費及び渡航費用の全額助成ということでございます。

天城町の不妊に悩む子育て世帯について、その（1）現状についてということでございます。

お答えいたします。

平成24年度から、天城町妊活支援旅費助成金交付事業を実施し、支援をしているところでございます。

内容としましては、不妊治療を受ける際に必要な旅費の3分の2を助成するものでございます。

その内訳としましては、町と県それぞれ2分の1の負担ということでございます。

現状ということでございますが、実績としましては、令和元年度が5件、2年度が6件、3年度が10件というふうになっております。

その（2）不妊治療保険適用の残り負担分の助成、いわゆる3割部分についてということでございます。

お答えいたします。

令和4年4月から、不妊治療の保険適用が始まっているところでございます。

自己負担分の3割については、令和4年から始まったところでございますので、今後の情勢を見ながら検討させていただきたいと考えております。

その（3）離島地域不妊治療支援事業に係る残り3分の1の負担部分の助成についてということでございます。

先ほどお答えしましたが、天城町では、天城町妊活支援旅費助成金交付事業という形で実施をしているところでございます。

現在のところ、残りの助成金の増額については、計画はしておりません。

以上、松山議員のご質問にお答えいたしました。

**○議長（上岡 義茂議員）**

次に、教育関係の質問に対し、答弁を求めます。

**○教育長（院田 裕一君）**

それでは皆さん、しいとうみいていうがめーら、おはようございます。

それでは、松山議員の教育行政についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、天城町の子供たちの学力の現状について行政としての取組は評価しているが、中学校の学力の二極化は特に懸念される。問題点の抽出、問題点の集約についてでございます。

お答えいたします。

学力の二極化については、学力調査等の結果だけでなく、多面的な見方が必要です。各学校では、必要に応じて日頃から実施している各種学力検査や生活面の調査等を丁寧に分析しながら、生徒の学力向上のための課題等について把握し、家庭と協力しながら解決に努めているところでございます。

委員会といたしましても、今後も各学校の取組状況を確認しつつ、的確な指導を助言してまいりたいと考えております。

その2点目、具体策及び具体的目標設定についてでございます。

お答えいたします。

学力向上のためには、授業改善は欠かせません。授業力を向上させるために、全ての教員が研究授業を実施したり、各種研修会への参加、さらには地区教育実践記録への応募にも積極的に取り組んだりするように指導しております。

また、生徒の学ぶ意欲の向上を図るために、小・中学校の連携の強化やキャリア教育の充実について、委員会としても引き続き働きかけてまいりたいと考えております。

さらに、基本的な生活習慣の確立や、スマートフォン等のメディアとの上手な付き合い方などについて、親子で一緒に考える機会づくりを進めてまいります。

目標としては、今年5月に実施される全国学力・学習状況調査において、県や全国の平均に近づき、上回ることです。また、明年1月に実施される鹿児島県定着度調査においては、全ての教科で県の平均を上回ることです。

高い目標ではありますが、各学校の計画的、継続的な取組によって実現可能だと考えております。

教育委員会としては、各学校の取組を側面から支援してまいりたいと考えております。

次に3点目、スクールソーシャルワーカーの配置の検討についてでございます。

お答えいたします。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、平成26年度より委嘱し、1名を配置しております。

具体的な活動内容としては、町内の小中学校との連携を取り、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行っております。

また、県で実施している研修会への参加などを通して、スクールソーシャルワーカーとしての専門的知識向上を日頃から図っております。

続きまして、4点目の支援員の配置数とその精査についてでございます。

お答えいたします。

本町における支援員は、特別支援教育支援員として、小学校に9名、中学校に4名、合計13名を配置しております。

今後も各小中学校と連携するとともに、実態に応じた配置を進めてまいります。

続きまして、教育行政についての5点目でございます。到達度の低い中学生への支援についてでございます。

お答えいたします。

各学校では、授業中、個別指導の時間を確保し、準備時間等を利用して個別課題へ取り組ませるなどの対策を行っております。

教育委員会としては、特別支援教育支援員を配置し、生徒の学びを支援するとともに、教員向けにタブレット端末の効果的な活用についての研修の機会を設定したり、学習支援アプリを導入したりするなど、一人一人の学びをサポートするとともに、学ぶための意欲を向上させるキャリア教育の推進にも力を入れて取り組んでおります。

教育行政についての6点目でございます。保護者の資質向上のために県・九州PTA研究大会派遣の助成についてでございます。

お答えいたします。

本町のPTAの組織には、天城町PTA連絡協議会とそれぞれ各小中学校に単位PTAがございます。

町PTA連絡協議会は、町内小中学校輪番制による事務局があり、町より補助金を出して運営していただいております。

協議会は、PTA活動の充実や家庭の教育力向上のために、地区・県・九州PTA研究大会などへの派遣のため、研修費として予算を確保いたしております。

これまで研修会への出席者が少ないなどの問題もありました。

今後は、保護者の資質向上や出席しやすい環境づくりを事務局と一緒に力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○1番（松山 小百合議員）

1回目の答弁を頂きましたので、順次質問させていただきます。

昨年年第3定例会において、吉村議員の一般質問にもありました本町の子供たちの学力についてですが、そのときの答弁の中で、全国学力・学習調査の結果として、

小学校の国語、算数、理科の3科目の正当率は、県と比較して1から4ポイント差でしたが、中学校の国語、数学、理科の3教科の正当率において、本町は県と比較すると9から12ポイントも差がありました。

本町の学力向上への取組として、教科セミナーの実施、各種検定への助成がされておりますが、依然として学力の高い子は高得点で安定した学力が見られるが、中間より下の学力の低い子との差が、開きが大きいことが懸念されている状況にあると、以前の議会の答弁でも懸念されているところでございます。

長岡藩の米百俵の精神をご存じでしょうか。幕末の長岡藩が戊辰戦争後、見渡す限りの焼け野原の中で、時勢に遅れないよう、時代の要請に応えられるよう、学問や芸術を教え、優れた人材を育成しようという理想を掲げ、その実現に向けて動き出し、戦火を免れた寺の本堂を借りて国漢学校を開設し、子供たちに論語などの読み方を教え始めたそうです。

そんな長岡藩の窮状を知った三根山藩から米百俵が見舞いとして贈られてきたと。藩主たちはこれで一息つけると喜んだそうです。食べるにも事欠く藩主たちにとっては喉から手が出るほどのような米であったにもかかわらず、小林虎三郎という役人は、その米百俵を売却し、その代金を国漢学校の資金に充てました。

国漢学校には藩主の子弟だけではなく、町民や農民の子供も入学が許可されたのだそうで、後に、東京帝国大学総長をはじめ、近代日本を背負う多くの人物が輩出されたのだそうです。国が興るのも、まちが栄えるのも、ことごとく人にある。食えないからこそ、学校を建てて人物を養成するのだと。

長岡藩といえば、今でいえば地方自治体です。財政力指数が0.15の本町にとって、子供たちの学力向上は、5年後、10年後、もっと先を見据えて、本気で取り組むべき課題であります。この天城町の将来を担う子供たちの学力向上の必要性は、言うまでもありません。

先ほど丁寧にご答弁いただきましたが、問題点の抽出、問題点の集約について、不備や瑕疵はないでしょうか。あと、具体的な問題点として何が挙げられますか。ご答弁ください。

#### ○教育長（院田 裕一君）

今、松山議員がおっしゃる教育への人材の育成というのは、本当に大切だと私も痛感しております。

今、松山議員のほうで最初に出したのが、昨年1月に行われました全国学力・学習状況調査。確かにこのときは本当に、こう、厳しい状況でございました。

そこは、中学生の、いろいろと各学校等で分析したところ、先ほど松山議員からもありましたように、上の子と下の子という、二極に分かれている学校も確かにご

ございました。

この理由といたしましては、無答率、最後まで問題を解かずに途中でもう諦めてしまうというか、こういう無答率の多さというところもちょっと一つあったものですから、各学校でそのあたりをしっかりとまたするよという話しをしました。

つまり無答率というのは、諦めてしまうということの裏返しになるわけですね。ですので、日頃からの授業の中で考えながら、最後まで粘り強く考えたり、それから、日頃のテストのときにも、例えば、ある学校では黒板に先生からのメッセージでして、最後の時間いっぱい頑張ろうとか、こういうふうな黒板にメッセージを出すとか、そういうことをすることによって無答率が減ってきた。ということは、最後まで頑張って解こうとする子供たちが増えてきたということが、今回のこの1月に行われました鹿児島県の定着度調査の数字のアップにつながっているのではないかなと、教育委員会では考えております。

あと、やはり小学校での学力の格差というのはそのまま中学校に行きますので、やはり小・中連携ということで、小学校と中学校で一緒になって検討をしていくというところが、今、本町の中学校校区ではそういうふうな研修体制が取られつつありますので、今後ともしっかりと見守っていければなと思っております。

以上でございます。

#### ○1番（松山 小百合議員）

先ほども申し上げましたが、教科セミナー等の実施、各種取組については評価しているところでございます。

一般質問におきましても、たびたび児童生徒の学力について危惧する声が上がっています。これまで、答弁といたしましては、令和4年9月定例会において、児童生徒の学力向上には家庭学習時間の確保が最重要であることから、学校・地域・家庭との連携と効果的な施策を実施する。令和4年6月定例会において、小・中連携の授業の改善を進めるとともに、個に応じた指導の充実、特に家庭での学習の習慣化など、さらに図っていく必要性がありますと答弁いただいております。

先ほど、院田教育長からご答弁がありましたように、文言についてはあまりこう差がないように感じるんです。努力目標的な答弁で、もっと具体的な施策を提示いただきたい。

また、天城町過疎地域持続的発展計画において、地域の持続発展のための基本目標として、鹿児島県学習定着度調査、全国学力・学習調査のそれぞれの各教科通過率の目標値を設定されているようではございますが、先ほどの問題点の抽出、集約、フィードバックが適切に行われているなら、もっと数字に表れているべきだと思いますが、この現状です。

本町は、第一次産業である農業、畜産業に従事されている世帯が多いため、勉強ができなくても生活の糧に困らないという現実もあることから、牛の競りの日に欠席する生徒がいることも周知のことです。家業の手伝いを通し、親子の絆、生きていく術を実地として手堅く学べることも理解しております。

子供たちの教育は、家庭教育、学校教育、社会教育から成ります。親御さんだけで育てるのではなく、地域、行政の支えも必要不可欠であります。

そのことを踏まえましても、ここは行政の頑張りどころではないでしょうか。

問題点の抽出、問題点の集約、フィードバックをもっと精査し、成果につきましては、次年度数字でお示しいただきたい。

続きまして、スクールソーシャルワーカーの配置の検討についてであります。

ご答弁があったように、平成26年から1名のスクールソーシャルワーカーの配置がなされているようではございますが、私の耳には、スクールソーシャルワーカーの配置が聞こえてきません。

ちなみに本町では、児童生徒の課題対応策としてスクールカウンセラーの活用がされています。

文部科学省では、スクールカウンセラーの業務を、児童生徒へのカウンセリング、教職員に対する助言・研修、保護者に対する助言・援助、ストレスチェックなど授業・観察等での予防的対応、事件・事故などの緊急対応における児童生徒等の心のケアなどと定めております。

本町でもスクールカウンセラーの果たす役割は大きいところではあると思います。

本町においては、スクールカウンセラーの設置のみならず、スクールソーシャルワーカーの配置の充実もご検討いただきたいと思っております。

先ほど教育長からもご指摘ありましたが、現在の社会情勢において、生きていくのに精一杯、もしくは子供の学力まで配慮ができないほど生活に困窮しているご家庭もあるのではないかと考えます。

そんな事例においては、スクールカウンセラーだけではなく、スクールソーシャルワーカーが子供たちを福祉の側面からのサポートが可能です。

子供たちは生まれ育ってきた環境が基準となり、他者から見て行政支援や児童相談所の介入の必要性があった場合でも、自己判断が必ずしもできるわけではない、ないことが多いことも踏まえると、幾ら小さいコミュニティーであっても、拾われ、声なき声は本当はないのか、ぜひそういった視点で、きちんと掘り下げるためにも、学校、行政、関係各所と連携して問題解決に臨めるスクールソーシャルワーカーのさらなる有効活用を求めます。

そこで、教育長にお尋ねいたします。

スクールソーシャルワーカーの活用事業が上げられておりますが、事業の進捗について詳しくお聞かせください。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時08分

---

再開 午前10時10分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

院田教育長。

○教育長（院田 裕一君）

先ほど答弁いたしましたように、スクールソーシャルワーカー1名が本町では今委嘱をして活動していただいております。

今ここに、令和4年度、今年の手定表というのがあるんですけども、各中学校に生徒指導部会というのがあるんですけども、そういうところに週1回行って、一緒になって事例を確認するとか、今後どんなことをしたらいいのかとか、そういうふうにしをするとか、あとは、各小学校、もしくは小さな中学校は、直接、計画的に訪問をしていって、そこで管理職の方とお話しをしたりとか、ちょっと問題を抱えている子供がいる担任の先生とは一緒に語ったり、保護者と直接対話をするとか、保護者や困り感のある子供たちを教育委員会が招聘している専門家との対面での教育相談とか、そういうようなところで仲立ちをいたしております。

今のこの計画では、年間408時間というところで、いろんなところに入っているというふうなことでございます。

そしてまた、日誌等を見ると、本当にこと細かく、いろんな子供たちのこととか学校のこととか、随時、学校を通して私たちのほうにも上がってくると、今、こういうふうなシステムになっております。

以上でございます。

○1番（松山 小百合議員）

スクールソーシャルワーカーのさらなる利活用について、利活用を促進していただくよう要請いたします。

続きまして、本町の支援員についてお尋ねいたします。

学校支援員といっても、特別支援を要する児童生徒のための特別支援員と学習支援員がいるかと思ひます。

発達障害支援法が平成17年より施行されました。当該児童生徒の心理機能の適

正な発達及び円滑な社会生活の促進のために、発達障害の症状の発現後、できるだけ早期に発達支援を行うとともに、切れ目なく発達障害者の支援を行うことが特に重要であることに鑑みる必要性があることとされています。

本町の学校においても特別支援学級を設けていただいておりますが、一方で、支援が必要であるべき児童生徒が、家庭や周囲の理解が得られず、適正な支援を受けられない状態にある児童生徒の存在がないか懸念されます。就学前のスクリーニングをされていても漏れがあるとは思いますが。

お尋ねいたします。

現在の支援員の配置数については、現場の声としてはいかがでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

現在の配置数につきまして、各学校と協議をし、配置させていただいております。適正な配置だと考えております。

○1番（松山 小百合議員）

先ほどもあった、最後まで頑張り抜くことができない、勉強に、授業に集中できないような家庭環境下にある子供たちも、教科担任の先生だけでは拾えないことも現実としてあります。

勉強が苦手な子、集中ができない子、そういう子に対して、支援員のちょっとした声かけや配慮、目配せで、授業の進行の円滑化、踏み込んだ授業の展開にもつながり、授業の内容の充実化が図られるのではないのでしょうか。

教育文化の町、天城町として掲げているわけです。特別支援児童・生徒のみの利益ならず、要支援児童・生徒のためにも支援の配置数を次年度以降もっと厚くできないか、その辺はどうお考えでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

次年度以降、特別支援教育支援員の配置数の増員ということですがけれども、学校と密に連携を取り、その中で必要とする分等につきましては、より協議を進めた上で配置を考えていきたいと考えております。

○1番（松山 小百合議員）

私が支援員の配置の増を提案したのには理由がございます。

学習到達度が低い中学生におきましては、先ほど申し上げましたように、授業のときに個別に指導をいただいていたりするようですが、それでは足りないとして現実にございます。

ですから、放課後、空き教室等を利用して、週に一度でもいいので、支援員を主

に、例えば教員志望の高校生、地域の方にでもお声かけして、宿題プリント学習、天城町配付のタブレットのキュビナなどを活用して、放課後学習塾の開催などをしていくことなど、子供たちの学習機会の保障を広く行う施策を、学力の底上げに、天城町教育委員会として本気度をお示しいただきたいのですが、学習支援員の活用についてはどうお考えですか。

○教育長（院田 裕一君）

ご指摘ありがとうございます。

支援員は、今、例えば1日4時間とか時間的な制限もありますし、フルで働くというところは難しい保護者の方とか、ほかの仕事をしながらやっているという方もいらっしゃると思います。

今ご指摘のあったように、放課後そういう活用をして、学習支援が本当にできるものなのか。今、特別支援教育支援員は、サポートをするというふうな役割、つまり担任の先生の手助けをするというところが一番の目的です。例えば、集中できない子にちょっと声かけをして一緒にやるとか、そういうふうなところが一番の今の目的ですので、そこがまた、例えば、放課後に子供たちにこう集まってもらって、そこで放課後塾的なことができるかどうかというところは、また人材の確保とか、それから学校との連携とかがありますので、またしっかりそういうところは学校から情報収集をしながら、取り組んでいければなと思っております。

以上でございます。

○1番（松山 小百合議員）

本町の子供たちの学力向上には、学習到達度が低い児童生徒の対応が具体策としてフォーカスすべき事項の一つだと思いますが、逆に、到達度の低い中学生に対しての施策等についてはいかがでしょうか。お聞かせください。

○教育長（院田 裕一君）

これは先ほどとも前後いたしますけれども、中学生への支援ということで、今やはり、小学校段階の基礎・基本が完全にマスターできずに上がってきているというふうな現状もあります。それでやはり、小学校と中学校の、お互いの学校間で連携をして、じゃあ中学校に上がってくるまでにどんなところをしっかりと小学校でやっていけばいいのか、逆に中学校の先を見据えて、小学校の教師はどんなことをやっていけばいいのかとか、そういう小・中連携。

そして、先ほど申し上げましたとおり、無答率の低さを改善するために、先ほど言った授業の改善とか。

もう一つは、やはりキャリア教育。将来どんな生き方をしたいのかというふうな、先輩方からメッセージをいただくとか。ある中学校は、先輩を招いて話を聞いたと

ころ、子供たちの目がきらきら輝いたとか、そういうふうなことも聞いておりますので、今はオンラインで結んで相手の方とつながるという方法もありますので、こういうところも、これからさらにやっていければ、到達度の今低いと言われている子供たちもアップできるのではないかなと考えているところでございます。

以上です。

#### ○1番（松山 小百合議員）

すみません。先ほど、放課後学習塾、仮の名称なんですけど、要は、今、天城町配付のタブレットのキュビナ、遡って自分が弱いところからアプローチできると、すばらしい端末です。それを活用して、別に自主的な、先生がついて塾的な要素ではなくて、自主学習の場を設けてあげることで、子供たちが、友達同士だったら、勉強する機会が増えるのではないかなと思っただけの提案でした。

そこで、今も支援員の方が授業に入って、ちょっとそわそわしている子に声をかけたり、ちょろちょろして、ちょっと教えていただいたりしているようです。それを放課後にできたらなということだったんです。

予算が足りないからではなく、人材確保が難しいってことですか。支援員の配置を厚くしたり、夕方配置するのが厳しいとおっしゃっていたのは。

#### ○教育長（院田 裕一君）

本当に、私もこの仕事をやり始めて、アンテナを高く張って、どこにどういう人材がいるのかというところが、やはり苦勞するなというか、今、例えば、フルで働きたくなく午前中だけでとか、そういう方も逆にいらっしゃるんです。ですので、ここは、先ほども申し上げましたように、学校からどういう本当は支援の仕方が一番いいのか。

今議員がおっしゃるように、午前中の授業は担任が中心になってできますので、放課後、今度は支援員が中心となりながらそういう補足的なものができるかどうか。

でも、補足的なことでも、やはり資格があるのかないのかでもまた違ってきます、いろいろと。

ですから、そのあたりもしっかり検討しながら、とにかくやっぱり学校からの要望というところ、また保護者からの要望等をしっかり聞き取ってやっていければなと思っております。

以上でございます。

#### ○1番（松山 小百合議員）

東京都のどっかの区を取組として、放課後寺子屋塾、支援員を配置して、そこに教員志望の高校生とか地域の方も、見守りで、こうやって資格がない方でもやっている実績はあるようです。その辺も共有としてご提示いたしました。

ぜひ、前向きな検討を要請いたします。

私は、子供たちの教育は、家庭教育、学校教育、社会教育、それらが三位一体と  
なっていくべきだと学んでまいりました。

社会教育の一環としてはPTA活動が挙げられます。面倒くさいと思われがちで  
はあると思いますが、いろんな職種の保護者が横並びに子供たちの健全育成に携わ  
る、それは保護者自身の資質向上という側面もございますので、PTA活動のより  
一層の活性化促進に行政としてお力添えいただきたい。

九州PTA研究大会、県PTA研究大会のご案内がないものですから、てっきり  
助成はされていないものだと思っていました。私のほうにただ届いていなかっただ  
けかもしれません。

ただ、これを機に、今AYTを御覧になっている保護者の皆様にも共有したいと  
思っちょっとお話しさせていただきます。

PTA活動の活性化は、先生方との信頼関係の構築が円滑に行えることで、子供  
たちの問題解決の円滑化はもちろん、子供たちが安心して学校へ通う中で一番身近  
な大人である保護者たちが、先生方と協力して行事等への成功に向けて取り組む姿  
を子供たちが見て、大人に支えてもらっている喜びを感じ取ってくれるものと思  
います。

先日、本町で行われました鹿児島県PTA研究大会、徳之島委嘱公開大会におき  
まして、北中学校PTAと天城小学校PTAが実践発表を担当していました。

その中で、北中の太村会長は、当時、エネルギーを持て余した子供たちに先生が  
困っていると相談を受け、保護者有志でトイレの修繕等を通し、子供たちの問題行  
動の解決へと導いたこととお話しされておりました。

PTA会員の一人である私の天城町の保護者に対するイメージは、労を惜しまず  
協力度が高い、そんな印象であります。

今後、彼のような保護者がもっと増えることもまた子供たちが安心して学校生活  
を送るための熱いサポートとなり、学習向上の素地になるに違いありません。

ですから、社会教育活動であるPTA活動の活性化の一助のためにも、先ほど言  
った県大会、九州大会の周知、ご案内ももう少し丁寧にしていただければ、先ほど  
も申し上げましたとおり、協力度の高い保護者が多く存在します。そういう方たち  
に参加していただきたいです。

というのも、PTAってこんなに子供たちのためにこんなこともできるんだ、子  
供たちのためにこんなに頑張っている人がこんなにいるんだと、肌で感じていただ  
く機会になります。ほかの聯合会の役員との懇談で、他校といろいろな取組につい  
て共有できる場にもなり、本町におけるPTA活動の活性化に寄与するものと考え

ております。

ぜひ、P T A研究大会、県大会・九州大会の派遣のほうにも引き続き助成のほうをお願いいたします。

1項目めの教育行政につきましては、天城町の将来を担う子供たちの学力向上のためにも行政として多角的な取組がなされ、子供たちの学力が着実に向上し、子供たちの将来がより明るいものになりますよう祈念を申し上げ、2項目めの本町の不妊に悩む子育て世帯についてお伺いしてまいります。

すみません。ちょっと長くなります。

皆さん、結婚したら子供が生まれるのは当然だと考えている方が大半だと思います。

14人に1人。日本産科婦人科学会の報告によりますと、この数字は2019年に対外受精で生まれた子の割合です。その数は6万5千98人と過去最多を更新いたしました。

妊娠を望むカップルの約5.5組に1組が不妊治療を受けているとも言われております。すなわち、昔のように結婚すれば子供ができるという時代ではなくなったということです。

これは、子供をつくりにくい社会環境であるのと同時に、つくりたくても自然にはできない体になってしまっており、少子化を促進させていると思われまます。

現在の不妊治療は高度化し、様々な検査や培養機器を使用することが多くなり、治療費がさらに高騰している現状でございます。

不妊治療は妊娠を考えている人が考えることと捉えがちでしたが、社会全体がともに歩む方向へ考えることへと意識を変えなければならぬ時期に差しかかっているのではないのでしょうか。

そこで、先ほど申し上げました不妊治療が国の事業として保険適用に踏み切ったのですけれども、一見、保険適用という言葉にメリットのほうが大きいイメージを持たれるかもしれませんが、ですけど、実際は保険適用になったことで不利益になる世帯もございます。

個々の体質に合わせた治療を提供することで妊娠の成功率を上げていたのですが、保険適用をされると事情に合わせた治療ができなくなります。なぜなら、使用できる薬剤の種類、量、回数、必要な検査が保険の範囲で決まっているからです。その範囲で無事に妊娠・出産できればいいのですが、できない場合は自由診療として自己負担となるのです。

要するに、保険適用に移行したことにより、一定の患者さんにとっては経済的負担が軽くなったとはいえ、国からの助成金で治療費が賄っていたのが、保険適用で

3割負担となったために、かえって自己負担が増えるケースが出てきています。

ごめんなさい。ちょっと長くなるんですけど、ここ、話させてください。

そもそも、不妊治療を皆さんご存じないですよね。原因によって様々な治療方法があります。

例えば、顕微受精と一口に言っても、排卵を誘発するために連日筋肉注射を7日から10日ほど連続して行うために通院します。ホルモン値を測定するために採血も行います。子宮内膜の厚さを見てもらうために内診もします。不妊治療に臨む方は年々増加傾向にあることから、診察を受けるだけでも2時間待ちは当たり前の世界なんです。連日の注射、採血、内診、頑張りました。だけど、それでも卵胞を採取できない、採取できても受精卵として子宮に移植できる細胞分裂まで卵胞が育たない、そういったこともあります。受精卵になっても妊娠が成功しない。要は痛い思いをしても妊娠できない。そうなんです。顕微受精を例に挙げたんですが、幾つものハードルがあります。

それに、体外受精や顕微受精の高度不妊治療にかかる費用は一般的に30万から70万と言われていています。都心だともっと高くなるんです。費用については、高度不妊治療において、患者さんによってアプローチの仕方が変わってくるので、処置も薬も毎回変わります。だから、ざっくりとした値段でのご提示となることをご了承ください。もしも治療費が50万かかったとしまして、保険適用の残り3割はおよそ15万円になります。これは1クール、1回の治療にかかる費用です。

先ほども申し上げましたとおり、1回で懐妊することができたらいいのですが、多くの場合はそうではございません。子供ができにくい女性は、肉体的負担、精神的負担、経済的負担が強いられています。このことを踏まえまして、不妊に人知れず悩んでおられる本町の子育て世帯に対して、保険適用以外の3割部分についても町で助成いただきたい。

先ほど町長の答弁にもございましたが、まだ国の保険適用の様子を見て、それから検討していきたいと言いましたが、私がこのように申し上げた現実をお知りになった上で、町長、けんこう増進課長にお伺いいたします。天城町として不妊に悩む子育て世帯について、どのように寄り添おうとお考えでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、今、議員のご説明のありました3割負担のところですが、先ほど、1クール15万というお話がありましたけれども、保険診療内であれば高額療養制度というのがございまして、例えば、市町村民税が非課税であれば月額3万5千400円で止まる仕組みになっております。恐らく、そこである程度はカバーできるのかなど。

今、議員が先ほど冒頭申し上げた保険適用ということは、法にのった治療しかできない。6回までとかいろいろあるみたいなんですけど、そこから外れる部分については今後注視しなきゃいけないなど。注目して必要であればフォローの必要もあるのかなど。

ご存じかもしれませんが、もともと県のほうが不妊治療の治療の助成を行っておりました。当然、保険適用になったので、今、それはお休みの状態なんですけれども、もしかすると保険適用外に対して県が動くかもしれない、あるいは保険の見直しがあるかもしれないといった中で、冒頭、町長の説明のあった情勢を見極めたいというところなんです。今現在、実際困っていらっしゃる方もいらっしゃるの重々分かっているところなんですけど、行政が動くとなるとしっかりとした仕組みの中で組み立てて走り出さなきゃいけないので、もうちょっと国の動向、実際の治療現場の動向、町民の皆さんのお気持ちというのは酌んでいきたいなと思っているところです。

#### ○1番（松山 小百合議員）

先ほど、高額医療でカバーできて3万円で済みますよとおっしゃいました。後でまた触れるんですけど、高度不妊治療は鹿児島市のほうに行かないとできないんです。だから、これから県の医療費助成も、交通に係る医療費の助成もあるんですけど、3万円って言ったんですけど、この3万円が天城町のご夫婦、若い世帯のご夫婦にとってどれぐらいの割合になるかといったら、3万円、大きいと思うんです。さっき言ったみたいに1回でできないんです。それを踏まえると、不妊に悩んでいる世帯が100組、200組あるんだったら分厚くなるのでちょっと慎重にも思うんですけど、そこで、町長が施政方針演説でもおっしゃったように（「貝より」と呼ぶ者多し）素早い貝より動け——すいません、ありがとうございます。そういった町としてもほかの市町村を出し抜くぐらいの気持ちで早く町民に寄り添うような、そういう施策を講じていただければと思います。

すいません、続きまして、鹿児島県では、離島地域不妊治療支援事業と、先ほど課長がおっしゃっているようなことをやっています。内容としましては、皆さんの周知のためにもお話しさせてください。県から特定不妊治療費助成を受けた夫婦で島外の指定医療機関で特定不妊治療を受ける際の交通費や宿泊費、各地域の交通費支給基準額と実際に要した交通費を比較して、少ないほうの3分の2を助成すると。1回の治療につき夫婦合わせて9往復までという制限回数がございますが、宿泊費においても、実際に要した宿泊費と基準額1泊5千円を比較して、少ないほうの3分の2を助成すると。1回の治療につき夫婦合わせて15泊まで助成していただいています。大変ありがたい事業ではございますが、この事業で賄っていただけな

い交通費、宿泊費の3分の1の負担は、先ほども申しあげましたとおり、かなり大きく家庭のあれを逼迫してくるものだと思います。

ちなみに、交通費、宿泊費の概算としましては、先ほども申しあげた要件の範囲だと、1クールに50万6千700円かかります。県の離島地域不妊治療支援事業の活用をして、残りの3分の1は21万8千900円になるんです。これ、1回の治療で子供が授かることができればいいんですけど、そうとは限りません。これ、何回かやるんです。だから、残り3分の1とはいえ、分厚いので、もう繰り返します、せっかく町で、天城町で子育てをしてくれようとする夫婦に行政として手を差し伸べていただきたい。子供の出生数を鑑みても、予算をつける価値は大いにあるのではないのでしょうか。

再度お尋ねいたします。本町の不妊に悩む世帯に対し、不妊治療に係る渡航費用についての残り3分の1の助成についての見解をもう一度お願いいたします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、本町の子育て支援、森田町政の中で優先順位は高いものと現場のほうは考えております。いろんな施策を相談させて実現してきているところです。令和5年度については、ハイリスク妊産婦さんの旅費のほうの助成を、上限を5万円アップしたところです。当然、不妊・妊娠に悩むご夫婦のつらさとかいうのは重々分かっているところではあるんですが、けんこう増進課としましては、全体を見ながら優先順位をつけて補助事業を組み立てていっております。その結果が、令和5年度については、実際今、ハイリスクの妊婦さんというのは、ご存じかもしれませんが、妊娠中にリスクが高いので行ったり、今度は生まれると当然お子さんのほうもハイリスクの可能性が非常に高いです。結局、身二つになるともう待たなさんです。その中で月1回とか、2週間後にまた来てねとかいう中で、ハイリスクのほうで10万円の上限を突破している方が結構いらっしゃったので、そこは何とかしなきゃいけないということで、令和5年度について見直しをさせていただいたところです。

先ほどの高額療養の3万5千400円につきましては、結局、保険診療になりましたというところは、ほかの難病とか難しい治療、そのところが3万5千400円の中でやっている状況がございます。全体を見直した中で本当の必要性をしっかりと組立ての中で考えていくべきことだと思いますので、ないがしろにしているわけではございません。しっかり状況を見極めた中でいろんな組立てを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○1番（松山 小百合議員）

本町は子宝空港の所在地でもあります。不妊に悩む若い世帯に寄り添った施策の実現で、不妊治療への高いハードルを低くし、天城町でたくさん子供を産んでもらいたいと思います。徳之島島内においても、奄美群島内においても、子供たちの出生率でリードするんだという気概を持った施策を講じていただきますようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、松山小百合君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。11時10分に再開したいと思います。

休憩 午前10時57分

---

再開 午前11時10分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号8番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

○8番（大吉 皓一郎議員）

きゅーうがめーら。

ロシアのウクライナ侵攻から1年がたち、子供たちが戦争の影におびえているとの報道がされています。

わっきゃが島、平土野周辺に前里新団地、高千穂公園、みなと公園、総合運動公園、西郷公園の大型遊具が設置されています。町民もびっくりするほどの大型で、子供の遊べる場ができました。ワー、キャーと、久しぶりの町なかでの子供たちの声であり、幼児から、大人もわくわくしています。総合運動公園では、子育ての親子の楽しんでいる姿が見えます。また、徳之島のディズニーランドとも言われて全島から遊びに来ています。町長をはじめ、建設課の皆さんの英知ある作品に感謝申し上げます。とぉーむーうるしきばていーしまなちんにゃー。

それでは、通告しました一般質問を行います。

1 項目め、創生天城について。

1 点目、世界自然遺産に係る取り組みはどうか。

2 点目、平土野地域の活性化対策について。

2 項目め、農地整備事業について。

1 点目、基盤整備促進事業（浅間・平土野地区）計画について。

2 点目、畑地帯総合整備事業兼久地区の計画について。

3 項目め、建設行政について。

1 点目、令和5年度に施工予定の（奥川線・兼久当部線・畑尻線・当山2号線・

戸ノ木線)の整備内容について。

2点目、瀬滝愛心園入口の瀬滝三京1号線の整備はできないか。

4項目め、教育行政について

1点目、教育委員会の各施設・各種事業は適正に運営されているか。

以上、質問いたします。具体的かつ実効性のある答弁を求めます。

**○議長(上岡 義茂議員)**

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

**○町長(森田 弘光君)**

ただいま大吉議員から徳之島のディズニーランドという最高の評価をいただきました。子供たちが健やかにのびのびと成長していく、そういったことを私たちがしっかりと後押しできればというふうに思っております。

それでは、大吉議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、創生天城について。

その1、世界自然遺産に係る取り組みはどうかということでございます。

お答えいたします。

令和4年度の取り組みにつきましては、奄振交付金を活用した徳之島希少野生動物保護事業を実施し、盗掘・盗採防止パトロールや、また、外来種駆除等にも取り組んでまいりました。

また、先般2月23日には、鹿児島県主催によりまず世界自然遺産登録1周年記念シンポジウムが開催されました。本町を代表して天城小学校の5年生が世界自然遺産学習「あまぎ学」の学習成果を発表し、高い評価を受けたところでございます。

さらに、2月25日には、世界自然遺産奄美トレイルのウォーキングイベントを本町で開催するなど、各種施策に積極的に取り組んでいるところでございます。

新年度も、講演会はもちろんですけれども、トレイルウォークの開催、エコツアーガイドの養成、さらには、海岸美化のための「拾い箱」を設置することとしており、世界自然遺産に係る魅力の発信や取り組みを強化してまいりたいと考えております。

創生天城について。

その2、平土野地域の活性化対策について。

お答えいたします。

昨日、奥議員からもご質問がございましたが、平土野地区の活性化につきましては、本年度は地権者のご協力もあり、駐車場の整備を行ったところでございます。また、商工会青年部や農泊協議会が主体となり、「わっきゃが市場」、「バスケット3on3」、「アートプロジェクト」が実施されました。さらに、樟南第二高等

学校の生徒が平土野商店街の町歩きを実施し、その活性化に向けて多くの意見が提案されたところでございます。

来年度は、民間による空き家店舗等を活用した拠点施設整備や、アートを生かした町歩きイベント等を実施してまいりたいと考えております。

今後も、商工会、農泊協議会、また、樟南第二高等学校等とも連携を図りながら、平土野地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

2項目め、農地整備事業について。

その1、基盤整備促進事業（浅間・平土野地区）の計画についてということでございます。

お答えいたします。

基盤整備促進事業（浅間・平土野地区）につきましては、農道4路線、1,340m、配水路2路線、280mの整備を計画しており、令和5年度に測量及び設計を行い、令和6年度以降、年次的に工事を着手することとなっております。

農地整備事業について

その2、畑地帯総合整備事業兼久地区の計画についてということでございます。

お答えいたします。

畑地帯総合整備事業兼久地区の計画につきましては、令和3年11月19日に地区代表者への計画説明会を行い、令和4年7月29日、地権者説明会を行いました。

現在、兼久地区として80haの所有者・耕作者を調査し、その名簿を作成している段階にあります。

5年度中に一定区域の同意見込みをつかむ必要があるため、名簿が整理できた時点でその説明会を開催し、前に進めていきたいと考えております。

3項目め、建設行政について。

その1、令和5年度に施工予定となっている奥川線・兼久当部線・畑尻線・当山2号線・戸ノ木線の整備内容についてということでございます。

お答えいたします。

令和5年度国庫補助事業の防災安全交付金を活用し、舗装修繕事業費にてご質問の各路線の舗装工事を行っていく計画であります。

建設行政について。

その2、瀬滝愛心園入口の瀬滝三京1号線の整備はできないかということでございます。

お答えいたします。

瀬滝三京1号線につきまして、これまで路面状態を確認しながら、随時、維持管理を行ってまいりました。路面性状調査を行い、補助事業でその舗装修繕できない

か検討していきたいと考えております。

4項目めの教育行政については、教育長のほうからお答えいたします。

以上、大吉議員のご質問にお答えいたしました。

**○議長（上岡 義茂議員）**

次に、教育関係の質問に対し、答弁を求めます。

**○教育長（院田 裕一君）**

それでは、大吉議員のご質問にお答えいたします。

4項目めの教育行政についてです。

その1点目、教育委員会の各施設・各種事業は適正に運営されているかということでございます。

お答えいたします。

教育委員会の各施設・各種事業の運営につきましては、長いトンネルを抜けつつある新型コロナウイルス感染症ではありますが、油断することなく、ウイズコロナ、アフターコロナの観点で前向きに取り組んでいるところでございます。

学校関連では、国や県の通知を基にしながら、マスク着用や保護者の参加制限を緩和した卒業式の実施など、日々の教育活動及び学校行事につきまして学校と連携しながら進めているところでございます。

社会教育関連では、安全・安心を第一に町民の皆様に喜んで利用いただけるよう施設の運営、事業の実施に努めています。

1月2日には、名称を成人式から二十歳のつどいとし、保護者も入場し盛大なうちに開催もできました。

今後も、社会の様々な変化に柔軟に対応し、町民ニーズに寄り添える運営をしていく所存でございます。

以上でございます。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

世界自然遺産になりました、今、具体的にどのようなことを注視してやっているか、課長、大まかで結構ですけど、ちょっとお願いします。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

世界遺産登録、令和3年7月26日でしたが、それ以降、徳之島が世界自然遺産になったということで、3町を挙げてエコツアーガイド、こういったものの要請等を強化していこうということで取り組んでおります。

また、世界自然遺産という自然を守るという観点から、外来種の駆除であったり、また、盗掘・盗採のパトロール、そういったものの強化等も行っております。

また、IUCNから指摘のあったロードキルに対しても、いろんな方策を検討しながら、また、防除ネットの設置など、そういったことに取り組んでおります。

これからは、コロナも収束、緩和されておりますので、この世界自然遺産徳之島を広くPRして、多くの来島者を招けるように、そういったリアル活動にも力を入れていきたいというふうに考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

私たちに簡単にできることもあると思いますが、職員または我々議員も、そういったことで、奄美に行ったときに、課長、自衛隊の方から名刺をもらいました。そのときに、ちょっと持ってきとったんですけど見当たらないです。こういうふうな、これは自衛隊の方の名刺です。ここに紬の柄の名刺の入ったの、あと、こういう名刺を見ました。課長、何か書いてありましたよね。ちょっとお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

自衛隊の方々につきましては、大島紬の柄がありました。また、市町村の、市役所の方々の名刺には、世界自然遺産登録、あと、それで、奄美大島、徳之島、沖縄島というふうな台紙となっておりました。

○8番（大吉 皓一郎議員）

私たち、やっぱり世界自然遺産だということを全ての方に認識してもらったりしなきゃいけないんですけど、まず、身近にできること、職員がこういう名刺を、徳之島なら徳之島の奄美自然遺産とか名刺に打つとか、あと、私たちは私たちの、例えば、昔、ちょっと僕が役場に入った頃あったと思うんですけど、犬の門蓋とムシロ瀬の名刺があったんですが、その裏のほうに自分の名前を書くとかいう発想もありましたが、そういう考えはないですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先般、大吉議員と数名で奄美に行った際、そういった名刺を見ながらそういう話をしたところでございます。

そういった中で、以前も議員がおっしゃるように、15年、20年ぐらい前ですか、観光名所が台紙となった名刺をそれぞれ職員が使っておりました。ですので、今回、そのような、先ほど私はPRということも申し上げましたが、このPRをする意味でも、これは強制ではありませんが、企画財政課のほうで、そのような世界自然遺産というのをPRできるような名刺の台紙もちょっと作成して、職員の方々に使っていただければというふうに考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

町長、今のやり取りを聞いて、職員の名刺に、こういった世界自然遺産徳之島とか、こういうふうなのは、何とか名刺を作らせてもらおうとか、そういったことは相談できないものでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

具体的、かつ、またそういった提案というのは非常にうれしく思います。普段から、私、いろんな職員会議とかの中で、私にできること、あなたにできること、みんなにできること、やはりまずは足元から一つ一つやっていきたいと思います、大きなことよりは、まず足元からやっていきたいと思います。そういった観点から、そういう具体的で、そしてまた、取り組みやすいことでありますので、また、総務課、企画財政課と一緒にやっていければと思います。ありがとうございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

次に、先だって世界自然遺産の奄美トレイル、天城コースを歩こうという会がありまして、大分盛大でした。これを主催したところは企画課です。

そこで、そこを歩いた人は職員に何人かおられますか。町長も歩かれたそうですね。多分、いつも散歩しているというから。課長でいいですが、そこを歩いて何か感じませんでした。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

奄美トレイル、天城町には3つのコースがございます。1つのコースが12kmから15kmと非常に長いコースとなっております、今回、2月25日に行ったんですけれども、そのうちのBコースです。その約4.5kmほどをみんなで歩きました。役場を出発して平土野商店街を歩いて高釣から犬の門蓋までの折り返しということでコース設定をさせていただきました。

ちょうど役場から階段を下りて出るんですけども、非常に平土野港が見えたり、また、高釣の旧高千穂神社であったあそこからは、平土野商店街だったり、平土野港が見えたり、また、海が見えたりと、非常にすばらしい景観でございました。また、犬の門蓋は当然しかり、すばらしい場所でございます。そういった意味では、非常に風景がきれいなコースであったというふうに感じております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

私はほかの事業がありまして、そこに参加したもので、非常に残念でありませんでした。自分の平土野ですので、非常に残念でありました。

町長も参加されたんですけど、そこを歩いてみて何か感じませんでしたか。

○町長（森田 弘光君）

トレイルウォーキングに参加させていただきました。

感じなかったかということの中で、今、福課長からお話したようなことがありますけれども、もう一つは、景観的には、車で行って犬の門蓋で降りるとというのが、私たち、これまで普通でしたけど、歩いて、どっちが表か裏か分からないんですけど、裏側から犬の門蓋の奇岩景観をしっかりと見る事ができて、非常によかったと思っております。

もう一つは、総務課長も参加していたんですけども、話をしたところ、僕はプラスの面では、いわゆる空き缶、ポイ捨てが非常に少なかったというところに気が付まして、総務課長と2人、そのような語らいをしたところであります。

ただ、国立公園区域内ということでもありますので、路肩に非常にススキが多いかぶっていて、車が何台か向こうからも来たりしたんですけど、そういったときに、ちょっと大変だという思いはいたしました。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

覆いかぶさって、今、トライアスロンがないから刈り込んでいないんですけど、刈りるなら、きれいに刈り込んであるんですけど、非常にそういうところは気になる場所です。

課長、一緒に歩かれたということですが、このコースを歩いたら海側は見えましたか。海側のところはどのような状態でした。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたが、非常に草が繁茂していて、海が見えるポイントというのは限られておりました。

先ほども申し上げましたが、旧高千穂神社があった場所、駐車場のその辺なんですけど、非常にあそこからの見晴らしはすごいよかったというふうに感じております。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

高千穂神社のあそここのところも、上から見ると非常に草が伸びておって、役場が望みにくいんです。それと、ベンチがありますけど、鉄柵でして、あそこにベンチがあるのに、それと、崖に落ちないように、あそこにちゃんと擬木で作った安全策もありますけど、鉄柵でしてあります。そこあたりをもう少し整備できないでしょうか。それと、課長、海が望めるような刈り方、それとか、外来種のモクマオウがあるから、海側が何とかできないかということと、我々が奄美に行ったときに、あちこちに車をとめてみるところがありました。そういうところをどう感じるか、こういうのが必要だとか、観光課のところに話とかされていませんか。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

お答えいたします。

前回、奄美にちょっと行った際には、ところどころに東屋があって休憩できるポイントがあったかと思っております。常々、うちの森田町長からも、旧高千穂神社のあの辺にちょっと休憩場所が作れないかという話も以前から商工水産観光課等とも話題になっております。そういう中で、今、国立公園の第1種地域ということで、環境省との協議も必要になりますが、以前作ったトイレですとか、また、擬木の手すりもあります。ですので、あの辺にそういった施設ができればいいとおもっているところです。

また、松原西区から与名間に向かう海岸線、あそこも非常に海が見えて、また、空港が見えて飛行機の発着も見えるということで、非常にいいポイントではないかというふうには思っております。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

まさにそのとおりです。今、言われた与名間に行くところ、木を切って眺望がいいです。そういうところとか、あと、元の高千穂神社のところから平土野が望めるような東屋、ちゃんと上を切ったりして、ちょっと整備が必要だという、観光課長にもちょっと、鉄骨でしたのは取り外して何とかできないかという話もしています。

町内にああいうのが、ホエールウォッチングができる、もう一つ、そういうところも、この間も探しております。海洋館のあそこと岩の間、そこあたりも非常に、土地の地主がこの間整備しておりました。何をしているんですかと聞いたら、草がボーボー生えているので見苦しいから、ちょっと草をユンボで取っているところだと。例えば、ここからいくと九電から下りたところを見てください。きれいに整備されています。あそこあたりも作れるし、町内にあちこちそういうのができたら、もう小さいのでいいと思います。その公園にあるようなのじゃなくて、小さな、四角で、人が1人か2人座ってクジラウォッチングができるとか、そういう場所を作っていけば、まさに天城の名所になるんじゃないかと思っております。この線は、よくクジラが出るという話がありますので、そこに看板を書くとか、そういうのも必要じゃないかと思っておりますが、課長、いかがでしょう。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まさしく、今、議員がおっしゃったような、そういったちょっとした休憩スポット、そういったものがたくさんあれば、また、これから先、自然遺産の島ということでありますので、ゆっくりと自然を眺めていただきたいという思いがあります。

先ほど環境省との協議も必要という話もしましたので、そのようなことも、ちょっと前向きに協議していきたいと思っております。

### ○町長（森田 弘光君）

一言だけつけ加えさせていただきます。

旧高千穂神社のところ、これまでも、私、あそこ、大きなお金をかけなくても、ひとつ僕が思っていることは、先ほども議論があったんですけど、徳之島、子宝の島と言われております。北側を見れば寝姿山がもうはつきしその場所からは見えません。

今、若い人たちを中心に、インスタ映えという話がよくありまして、例えば、僕は行ったことはないんですけど、シンガポールのマーライオンの水を飲んでるところとか、そういうインスタ映え、若い人たちがいます。僕は、あそこのところに、寝姿山のところに手をかざせば、子宝の島ではあるんだけどなかなかほしくても子供に恵まれない方々が、こんなことを言うとまたいい加減だと言われるかも分かりませんが、そこに来て、手をかざして写真を撮れば子宝に恵まれるとか、何かそういった物語ができればいいと思って、この間のトレイルウォーキングのときも、総務課長に、一体ここは誰の土地なんだろうということなどを伝えて、土地の地権も調べておいてくださいということなどもお話ししながら歩いたところだったので、大吉議員のお話のように、大きなお金をかけないで、そういう何かインスタ映えするスポット、そしてまた平土野港が見えるようなスポットができればと私は願っております。

令和5年度中ぐらいには、そういったちょっとした青写真がかければと私は思っているところです。

### ○8番（大吉 皓一郎議員）

今、町長から、犬の門蓋からでも寝姿が見える、そういうのも必要だというような指摘、私はそこまでは考えませんでしたけど、非常にあそこはいい場所でありますので、何とか土地の問題を、奄美とかは国立公園の中にも作っているところがあります。そこあたりを申請すればできるんじゃないかと考えていますので、ぜひ、そういった、小さいので結構ですので、努力して、町民のために、利用できるようなものを作ってもらえるように努力を要請しておきます。

世界自然遺産、もっとあるんですけど、ちょっと次にいきます。

次に、平土野地域の活性化についてでございますが、私は、令和4年、去年9月議会で質問をし、買い物客用の専用駐車場のことをしております。あと、ウッドデッキのことは何回も質問をしております。それと、ビーチバレーボールができないかということも質問しておりますが、その用具はもう買って持っていると思うんですけど、その利用がされていないというのが問題だと思います。

そういったことで、まず、デッキのことで移動式にしたらどうですかということ

と、それと、社会教育課長、ビーチバレーボール、平土野の活性化の委員でも僕はありますが、それで買ってある、図が出ていますけど、そこら当たりの利用度は。商工会に僕は預けたらどうかという話をしておりますが、どうしておりますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

大吉議員からは、いろんな議会、平土野の活性化について、ウッドデッキの話がもう何度も出てきております。そういう中で、前回の議会の議会では、移動式でもいいんじゃないかという方向でちょっと話がなされましたが、1年近く前なんですけれども、県のほうと協議して、一応、防波堤を利用したウッドデッキについて、ちょっと図面を書かせてくださいということで建設課とも協議しておりました。

建設課のほうでは、今現在、簡易な設置図面を作成中の用でございます。ですので、今後、その防波堤を利用したウッドデッキの簡易図面を持って、また県のほうと相談をしたいと思えます。もし、それが叶わなければ、前回離したような移動式のウッドデッキも検討していきたいというふうに考えております。

○町長（森田 弘光君）

今、大吉議員のお話のウッドデッキの件、また、全体的な活性化の中の平土野のことなんですけど、私は、やっぱり利用実績をどんどん高めていくということ、これからまたビーチバレーのことも議論になるでしょうけど、そうして向こうのわっきゃが広場の市場を使う、3 on 3大会をいろう、いろんなことはその中心として実績を重ねていって、こんだだけ使われているところだから県も許可してくださいという言い方を、私は持っていければと実際に思っているんです。やっぱりそこに実績を重ねていくということが大事かと思っております。

今、建設課のほうで青写真を書いているということでもありますけど、やはり商工会の青年部の皆さん方をはじめ、みんなであの一体を中心として、どんどんいろんなイベントとか利活用を進めて、そして、ある意味、これでもかというところを県のほうにお願いするというのが一番有効かというのは、私の考え方、今、持っているところです。

○建設課長（宮山 浩君）

ウッドデッキの件で少し補足させていただきます。

今、青写真とか、図面らしきものを頼んで書いてもらっております。今、企画財政課長が話しましたが、防波堤を利用するというものでありましたが、防波堤自体にアンカーを打って固定するとか、テトラポット、消波ブロックにアンカーを打って固定するとか、そういう方法は県は確実に認めませんので、考えているのは、道路側に大きな柱を入れて、片持ち式で消波ブロック側のほうに数メートル出すと。

その際に、防波堤の上に少し乗っかる形になるので、防波堤と消波ブロック、少し乗っかる形で利用はしますが、いわゆる道路側からの片持ち式の絵を描いております。これですと、台風が来てもまず問題なく壊れないと思います。これがだめだとなれば、道路幅員も少し小さくなったりするので、これがだめであれば、前、大吉議員がおっしゃっていた上に乗せるタイプでいつでも移動できる、そういう2種類で県のほうと協議をしたいと持っております。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

さすが技術者でありまして、そういうふうな両方なやり方とか、台風のたびに動かすというのは大変だから、僕が言っているのは、駐車場の少し、1列目ぐらいは何とかできないかと言ったので、そういう案も非常にいい、参考になります。ぜひ、これを進めてもらいたいと思います。

そのこの駐車場も、個人の駐車場になっているんです。みんなのために駐車場なのに、もう決まりきってる。そこあたり、平土野の人に僕は言ったりしとるんですけど、そこあたり、やっぱりルールを守らなきゃいけないんですけど、非常に今の発想はいいと思います。本当に、技術者としての発想はすごくいいと思います。

次に、社会教育課長、ここに活性化対策協議会で買ってあると思いますが、2月、これを僕は持っているんです。これは、今、どこにおいてありますか。

#### ○社会教育課長（和田 智磯君）

平土野地域活性化委員会のほうから、平土野の浜のほうでビーチバレーボールができないかという会議の中で出たということで、社会教育課のほうにも話がありまして、すぐにビーチバレーボール用具を予算をつけていただいて購入させていただきました。

広報の仕方といたしましては、AYTのほうの文字広告等を使って貸出しができますということで、物自体は、すみません、私の机のうしろのほうで持っております。

ただ、向こうの使い方を、ただ用具を持っておくだけではあれですので、そのの浜が実際に使えるかどうかということで、県のほうにちょっと確認を先般してありまして、申請と、または物を設置する場合の構造図、設置図等が必要だということが分かりました。これはまた午後からも一般質問があるかと思うんですけども、その辺をきちっと話を、説明をしていきたいと思っております。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

課長、常時設置するんじゃないです。使う人がそこに、商工会のうしろにおいて、これは簡単です。打ち込む。使ったことないと思いますけど、簡単なのを打ち込んで、簡単です、これ。バレーボールコートじゃない。簡単な支柱です。だから、そ

ここに簡単に打ち込んで、遊んだら、また商工会の倉庫があるからあそこを借りて入れておくとか、そういうことを考えてやらないと、張りっぱなしじゃ誰が管理するのか分かりませんので。ちょっと待ってください。そこあたりを、スポーツ推進がおると、そこで1回ぐらい練習をしてみるとか、たまに行ってスポーツ指導員とか、社会教育課の人たちが行ってやっているのを見せれば、みんなやろうかとなるんですけど、あとでスポーツ指導員のことも出ますけど、そういうことをデモンストレーションでやらんとだめ。机のうしろに置いておってはだめだと思います。せっかく金をかけて買ったんですから。

だから、そこあたりをやわらかく考えて、使ったらすぐ取って返さんと、またいつなくなるか分かりません。そういうことも考えながら、こういう運営をしていかないと、机のうしろに置いておいたら誰も知らないわけですから。しょっちゅう社会教育に行っているんですけど僕でも知らない。その点をちょっと強く言いたいと思います。

それと、今、すごくいいのは、アートプロジェクトがすごく人気がありまして、この間も最終的に手直しをしとる人を見たんですけど、書いている人も見ました。

今、全体としていくつありますか。非常に町の中が明るくなったし、それを見る人も来るし、非常にいい雰囲気になっております。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

アートプロジェクト、平成29年度から商工会青年部のほうで行ってきております。今年はまだ農泊協議会のほうで、向こうの予算で東京から若手の画家さんを招聘して2作品つくっていただきました。今現在、平土野の商店街全体で今21作品描かれております。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

非常にいろんなことを想像させるようなものが描かれています。特に白い壁に描いているところは目立ちます。非常に目を引きます。子供たちもよく見えていますし、通る大人も「これは何だろう」、闘牛でも「あれ、何だろう、これ」と思って、真っ黒じゃなくてもいろいろな構想で描いてあります。だから、これを巡らすにも、「何だろう」って考えるのにもいいし、子供たちはこれを見て非常に想像力が出てくると思うんです。そういったことで非常にこれを見る人たちも、買物をするところは今1ヶ所だけしかありませんが、これを見る人たちはよく来ている感じがします。

それともう一つ、ちょっと忘れまして。まだこれは続けていくということですけど、東京のどういった専門の人が来るんですか。藝大とか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

今回、農泊協議会で招聘した方は東京の方でありまして、若手の絵描きさんということでございます。今後も、商工会青年部のほうで実施していきたいということは聞いております。

また、さらに、今回描いていただいた東京の方が、実は東京のほうでアートバトルイベントなるものを主宰しているということでございます。今回、その方と飲む機会もあったんですが、そのアートバトルイベントの中で上位の方に副賞として徳之島への交通費が出せないかということもございまして、商工水産観光課にお願いして予算の今回計上もさせていただいたところです。1人10万円の招聘、若手の上位に入った方5名、全員いらっしゃるかどうかわかりませんが、5名ほどまた来て、また平土野のどこか描く場所を商工会が指定して描いていただくということに今話を進めているところでございます。

今後も、多くの壁画を描いて、アートタウン平土野ということ強くPRできたらなというふうに思っております。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。午後1時に再開をしたいと思います。

休憩 午前11時59分

---

再開 午後 1時00分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉皓一郎議員。

○8番（大吉 皓一郎議員）

先ほどの続きですが、非常に、もう一ついいことをやっているところがあります。お客様駐車場横の改修工事をやっていますけど、課長、あれはどこがやっているんですか。町がやっとなんですか。ちょっとお尋ねします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

以前から町において、平土野の拠点施設整備ができないかということで、議会の場でもいろいろ答弁、私のほう、答えてまいりました。

なかなかこの老朽化した施設を、我々町、公共機関が、やるとなると、耐震の問題ですとか、いろんな障害がございました。

そういう中で、農泊協議会、これ主に代表を務めているのが伝泊の会社でございます。そこも、いろいろ天城町の平土野の活性化はどうしたらいいかというのを農

泊協議会の中で検討してきておりました。

そういう中で、今伝泊の事務所が浅間にあるんですが、その事務所を、平土野のほうに移転したいということになりまして、今、伝泊の会社が事務所を浅間から移転するために、今、改修工事を行っているところでございます。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

会社している山下さんという方ですね、代表。非常に、空き家が改修されて、1戸でも改修されているので、非常にうれしく思っているところでございます。そういうところをぜひ探して、またいろんな人たちにそういう情報を与えて、改修をするように努力をしてもらいたいと思います。これは非常にいいアイデアだったと思います。

そこで、中で、事務所だけじゃなくて、何戸もするというのは、工事している人が言っていましたけど、何さんですか。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

説明が足りませんでした。まずは伝泊の、今、天城町に3つございますが、徳之島に6つありますが、その事務所を移転するというので先ほど申し上げました。

それ以外に、当面の間は伝泊に対する朝食の提供、そういったものをやっていくと。行く行くはカフェを展開したいということでございます。

また、あわせて、案内所的な機能も持たせたいということで、いろいろ観光パンフレットですとか、いろいろ町の情報とか、そういったものも置いていただくということになっております。

また、あわせて、行く行くはまたちょっとしたお土産品、そういった物産のコーナーも設けていきたいということでございます。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

既に空き家の対策について出ましたけど、質問してますけど、最近、昨日ですか、3月の4日、最近、放置空き家税制優遇措置とか、空き家活用への保護区域というのが新聞に載っていましたが、平土野に、町の中に空き家がいっぱいあったり、もう今にも崩れそうな空き家、個人で撤去したりしていますけど、そういうのを撤去する方法、安くでないか、こういうのも使えないかということをお尋ねします。

**○企画財政課長（福 健吉郎君）**

先般、政府のほうで、もう空き家に対する税の優遇を除外したいというような話が出ておりました。ちょっと税についてはまた詳しくはありませんが、確かに本町においても危険家屋と診断された空き家があります。

そういう中で、今質問では、少しでも安いお金で取り壊しができないかという質

間でございます。

今、建設課のほうでは、令和4年度から国の補助事業を活用しまして、除却事業を展開しております。今年度、2件予定していたんですが、1件で、1件の実績ということでございます。

また5年度も引き続き、その事業、予算計上をさせていただいております。基本的には国と町で3分の1、3分の1で、その所有者が3分の1ということでございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

町の中が、せっかくアートできれいになったのに、今にも崩れそうな危険な家屋が多くて、何度も言うんですけど、非常に見苦しくなっていますので、ぜひこういうのも、私のほうからも地主のほうに何とかできないかということでやっています。

話をしますけど、以前にはもう自分たちで、500万かけて崩したという人もおります。そういうのを2件聞いております。何度かまた町の補助としては何とか少しぐらい、町と国で3分の1ずつだけ、そこ辺り500万円の3分の1ずつ、ちょっと町の活性化という意味でもう少し町あたりできないものでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

当然、本来であれば、所有者の責任において取り壊すのが一番原則かと思っております。そういったことがなかなか進まないということで、国のほうもそのような補助事業を展開しているところであります。

当然ながら、国の補助事業に採択される、されないという要件を満たさないといけないわけですが、それに満たない案件もあろうかと思っております。

そういう中で、町として補助ができないかということでございますが、もう少し考えさせていただきたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

町長、ここ辺り少し温情な見解はないでしょうか、意見、思いは。

○町長（森田 弘光君）

今、企画財政課長がお答えしたとおりであります。昨年からその事業を、本町も導入いたしまして、町民の皆さん方にも呼びかけているところでございますので、また令和5年度も予算計上しましたが、やはりその町民の方々の反応、またいろんな状況を見ながら、また今、大吉議員のお話のようなことも可能かどうか、もうちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、ご英断をしてもらいたいと思います。

次に、昨日、高千穂通りの植樹帯の撤去の件でちょっと議論になっておりましたが、前日も議論して、大議論して、私は非常に反対ということではありますが、言いましたけど、そこの植樹帯を取ってしまうと非常に危険であります。

今、そこを朝一番に通ったりしとる車とか、そういうのを、誰か平土野の辺りの職員でもいいですけど、8時頃からすぐに大型車が通っていますが、その状況を知っている人、おりますかね、平土野の辺り、職員、課長さんで。

**○建設課長（宮山 浩君）**

お答えいたします。

私は地元ではないんですが、岡前川津部のほうに住んでいまして、朝2日に1回は海のほうから出勤しております。そこを通っております。大型車両もそこそこ通行しているように考えます。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

大型車両というのはどんなのか分かりますか。大型車両というのはどういう車両なのか。

**○建設課長（宮山 浩君）**

神田運送の運搬するトレーラーを積んだトラックとか、またダンプとかその辺が、あとガソリンの九電、あそこのガスのステーションのガソリンを積んだ車とか、その辺が通っております。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

課長、よく見えていますね。出勤のときに海側通るとか、私も行くときはこの方向をかって、帰りは別の方向を必ず通っています、いろいろ情報を得るために。それはすごくいいことだと思います。

朝8時になると、亀津のほうからタンクローリーが3台きます。ひとつは瀬滝においてあるような感じがしますが、3回のタンクローリーが来てあそこの基地でガソリンを積んで持っていきます。そのまた道を帰っていきます。

次にもう一つは、沖永良部にコンクリートか何かを持っていくという話がありますが、そのコンクリートのタンクローリーというんですか、それも通っております。これで4台です。朝1番に、また帰りにもまた来て、また帰りのそこを通りますね。高千穂通り通って、私の家の前通って、亀津に行っております。

それから、あそこ砂を上げています。砂場がありますね、基地のところに。それで、生コンのところがありますので、しょっちゅう往復しています、ダンプで砂を運ぶ。

それと、こっちの神田運送の大型の長いトレーラーがまっすぐ来て、役場の前のそこまで来て、そこから道に向こうに分かれて配達に行ったり、船がこっち来ると

きは必ず亀津の長いコンテナを積むやつ、あれが大回りして亀津に帰っております。

とにかく、あそこは産業道路だと私は認識しておりますが、皆さんあまり見たことがないんですかね。今、さっきの質問で、日曜日でも通っております、非常に縁石を取るとか取らないとかいう話をしておったんですけど、やっぱり見てないんだなという話をしております。

前日も申し上げましたけど、大型車が、まず信用金庫のガレージ、戸の閉まるガレージに突っ込んだ、前も話しました。次に、今、花屋さん、ジャスミンのところにも突っ込んでおります。そこ辺り考慮して、あれがあるからみんな気をつけて、植樹帯があるから気をつけてやっておるんであって、あれを何か撤去するような話が昨日ちょっと出て、そういう回答も何かしとるような感じがしたんですけど、非常に私はまだ時期早々で、住民とも話をしていないんじゃないかと思いますが、課長、その住民あたりとの話を聞いたことがありますか。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

私のほうで住民から意見を聴取したことはございません。以前から、大吉議員のほうからこの件については一般質問をいただいております、毎回答えが同じになります。平土野地域活性化推進審議会などが年に1回、2回開催されております。その中で委員の皆さんの意見を集約していただければ、私どもはそれに沿って事業を進めたいと思います。残すにせよ、残さないにせよ、その審議会の意見をまとめていただければ、それに沿った事業が計画できるものと考えております。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

審議会といっても、そういう地域の通りの話なんか聞いてやるべきで、声の大きい人がこう言えば通るわけです。その住民、前日も私当たりました、1軒1軒。昨日ちょっとそういう話があったもので、またもう1回当たりました。これを取ると危ないですよ。反対、外すことは本当に危険だという話を昨日も聞いてきました。前日も全部当たりました。今回はちょっと閉めとる家がありました。もうちょっと不思議なのに閉めて、6時頃は閉めてありました。それが2件ありましたので、その人たちも反対でした、前回。今回も恐らくそうだと思うんですけど、植木なんかきれいに切ったりしとる人です。そういう人に会ったんですけど、反対でしたということをお伝えしておきます。そのところ考慮をぜひして、住民の声を聴いたり、ぜひしてもらいたいと思います。これは植樹帯を取ること自体、ちょっと私は反対で、住民も反対です。

それと、その植樹帯の清掃、役場がたまにしておりますけど、それもその住民の人に私は言ったのです。役場も職員もおります。民生委員もおります。業者もおります。だから、あんたらが自分たちで切りなさいよと。それと、石油スタンド

の人にはしよっちゅう言うております、自分で見やすくしなさいと。そういうことをしよっちゅう言うていますので、やっぱり自分たちの家の周りを自分のものだと思って管理をしてくださいということをお願いしております。だんだん浸透しつつあります。

ある一人の人は必死に草を取ったり、その家の前の人たちはまだやっている人も多いです。自分のものと思ってやっておりますので、どうか、とにかく課長、一番切るのは何cmくらいで、幅も幾らくらいでプリントを作って配布してください。車に座って三、四歳の子供が見える程度、僕は毎回言っていますけど、そういうのを作ってこれで剪定してくださいと。第3日曜日なんか剪定もしとるようですので、ぜひ、自分たちでやっていけるとお思いますので、また我々も、私も平土野の議員として、みんなにそういった自分の家の庭と思ってやってくださいと相談をしますので、ぜひそういったものを作って、渡して、こういうふうにしてほしいというふうなものを提示してもらえればありがたいとお思っていますが、どうでしょうか。

**○建設課長（宮山 浩君）**

その剪定の高さ、幅、その辺のサイズのものはすぐ作成できると思っておりますので、準備したいと思っております。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

そういうことで、ぜひ、お願いを要望しておきます。

次に行きます。もう時間も迫っているということで行きます。

次にポケット公園、これ、非常に課長、私トイレの中まであまり見たことなかったんですけど、最近ちょっと行ってみたら、あそこで用を足すこともないし、行ったことないんですけど、ちょっとその問題が出ていたので見てみましたが、ウォシュレットに書いておりますね。そこ辺りどういう整備をしておるか、そしてまた管理はどこがしているか、ちょっとお願いします。

**○商工水産観光課長（中 秀樹君）**

お答えいたします。

今、議員のおっしゃっているポケット公園内のトイレ改修につきましては、平成28年度、天城町ふるさと寄附金を活用し、ウォシュレットにさせていただきました。

今、あその管理はどうされていますかということなんですが、全体の管理等については、我々商工水産観光課のほうで行っておりますが、ポケット公園内の環境整備につきましては、地域の方々、また集落の女性部の方々のボランティア清掃をもって、あのポケット公園は日々環境整備を行っております。

また花壇等もありますので、花壇等に花苗を植えたりして、花いっぱい運動もそ

の地域の方々のご協力の下、行っていると認識しております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

このトイレの掃除とかもどうなっていますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すみません、説明不足でした。トイレの清掃等も地域のボランティア、また、女性部の方々にご協力をいただいて、日々きれいな状態を保っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

もう少し公園の花の苗とか、ちょっと見て、感想を言ってください。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

この質問を受けて、やはり創生天城、平土野地域の活性化ということで、私のほうも商工水産観光課、管理しているポケット公園がありましたので確認をいたしました。

昨日行ったときに、チューリップが植えてあったりして、本当にきれいな状態を保っていただいているというのは、本当に感銘を受けております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ここは、あそこにあるキンレイジュとか桜とかいうのも、みんな区長が持ってきたり、桜も植えたり、行くたんびにうちの家内もあそこに水をかけたりしとるんですけど、誰かも分からないけど、チューリップ植えてあったと。うちの家内も水かけに行ったりはして、自分のペースは花を家から持って行ったり、ツツジを植えたりしているんですけど、みんながみんな持ち寄って、女性団体が自分のものだと、平土野の顔だということで管理して、誰が植えたかも分からない、春らしいチューリップが出とるね、その隣に聞いても分からない、誰かがみんなでやるとと。恐らく今度また、今草が生えとるけん、みんなでするですから、そういうことを、やっぱり公園が今いっぱいできていますので、そういうことをせんとみんな役場に任すというのはちょっとどうかなと。今、非常にいい雰囲気です。

それで非常に、課長が行っても、さっき言ったようにチューリップとかいろんな花を持って行って、時期に合ったものを持って行ってくれたりする人もおりますので、ぜひ、そういう関係を保っていくようお願いいたします。

いろいろ申し上げましたが、時間もありませんので、ポケット公園のことについては、この辺で終わります。

次、2点目の農地整備課、農地整備事業について、これについて、1項目めと2項目め出してありますが、これについて課長、ちょっと説明をお願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

昨日の島議員のほうからも、農道の整備について質問があったんですが、基盤整備促進事業の中の浅間、平土野地区になります。浅間地区のほうは、昨日、島議員の方にお答えしましたので、平土野地区の方をちょっと簡単に説明をさせていただきます。

道路、農道として1号農道から4号農道まで4つの路線があるんですが、2路線、浅間のほう、あと2路線が平土野、やすらぎ葬祭の前のほう、真瀬名地区になるんですが、真瀬名のほうの中の道路整備になります。

やすらぎ葬祭の入り口から南側に向かって330m、突き当たりを左に曲がりますと河川のほうにつながっております。右のほうも行きますと河川のほうにつながるわけですが、左のほう、右のほう、両方を合わせて320mの舗装を実施します。

令和3年度に、大吉議員のほうから、玉城のほうの水路の件で質問がありまして、そのほうは令和3年に整備を終わらせております、約60m。その60mは玉城区に上るところなんです、平瀬製菓の横のほうの道路になります。

その一番上のほうの場所から水を分散させないと、玉城の農地のほうの水がはけない部分もありますので、1回そこで分散させます。分散させて、下のほうに新設になるんですが、その地権者のほうを今から調査してまいりますけど、もしそこが可能であれば、100mほど新設をして、下のほうの突き当たりから右側に、河川のほうに向かってという説明をさっきしましたが、その左側のほうに水路が、既設水路が入っております、老朽化が進んでおりますので、そのほうに新設で、河川のほうに向けて水路をつないでいきたいと思っております。

やすらぎ葬祭の前のほう、前回、農地整備課の職員と一緒に亀甲状態がひどかったものですから、舗装のほうを実施しました。それでも素人がやるわけですので、何年もつか分かりません。そこを全て路板調査をして、舗装のやり替えをしていきたいと思っております。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

兼久地区と今の地区、平土野地区は、大体期間っていうんですか、大体どのくらいっていうか。

#### ○農地整備課長（大久 明浩君）

この基盤整備の浅間・平土野地区につきましては、令和5年度、測量設計のほう入っていきます。測量設計を入れまして、来年からの事業実施となります。約、予算的には1億2千万程度かなと想定しているところです。

兼久のほうですが、今、兼久の話も出ましたので、あとはその兼久地区、やすらぎ葬祭の横から天城当部線、横線になります。そこに向かう道路から南側、あと原

商店から堆肥センターに向かっての寺田線になるんですが、そこからの北側で約80haほど想定しております。地権者の方も約80名から90名ほどかなと今思っているところですが、小字名としては9小字、字が9小字名として今あるところですが、この字ごとに今調査を行っているところです。約80から90名程度だと思っております。

ここを令和8年度事業計画をしまして、令和10年度から事業を実施していきたいと考えているところです。

#### ○8番（大吉 皓一郎議員）

令和8年度、少し長い感じしますが、非常にいい計画をされていますが、政府の特別な緊急対策などを出た場合に早急な取組を要請しまして、この質問を終わります。

ぜひ、農家の安心してできるような道路を造ったり、ハウスを造ったりもできるんですよ、できますよね。そういったことで、そういったことも入れて要望しておきます。

次に、建設業者について、5年度実施の要綱ということで、恐縮ですが、私はなるべく平土野地区とか、私の関連しとる、ちょっと戸ノ木路線のもので説明した。そういうところを、整備内容について要請していますが、本当に気の毒に思いますが、簡潔で何mぐらいとか、どういうこととか、そういうことを、課長お願いします。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。奥川線につきましては、延長350m、4年度実施しましたその先のほうをやっていきたく思っております。

兼久当部線につきましては、石川橋から約500mを行う予定ですが、今ちょっと担当のほうで、逆にその人家のあるほうを先にしようかということで、少しどちらを選ぶかは迷っておりますが、500mを予定しております。

次に、畑尻線です。島マンゴー園、海洋館のほうから東側のほうに約450m、今、非常に舗装の状態の悪い交差点が2ヶ所ありますが、そこは全て網羅する予定にしております。

次に、当山2号線です。天小通り線から入っていきまして、S字クランクのところをスタートとしまして、寿山建設の作業場を通り過ぎまして、個人が喧嘩牛を飼っている牛舎があるんですが、その先のほうまで約250mを考えております。

戸ノ木線です。戸ノ木線は、岡前川津部線の丁字路のほう、一番北のほうの外れのほうから、半田川、半田橋、橋があるんですが、戸ノ木線の約半分、200mを5年度で予定しております。

以上です。

○8番（大吉 皓一郎議員）

私がよく関連で質問しとるところでございまして、ちょっと戸ノ木線も関係あるし、いろんところで、当山線も何回も質問しているところでございます。今度こういうことができるということであれしくて、またこれを整備することを町民にも分かってもらうためにも、ちょっと質問させていただきました。ぜひ完成、立派な道が、舗装ができるように祈っておりますので、ぜひ完成まで工事期間、気をつけて頑張ってもらいたいと思います。お願いを、要請をしておきます。

次に2番目に、瀬滝愛心園入り口の瀬滝三京線1号線の整備はできないかと書いてあるんですけど、ここは施設があって、この間前回も出してありますが、もう凸凹で僕はまた全面舗装されとると思ったら、穴ぼこを埋めてあるんですけど、まだがたがたしている現状ですけど、課長、この現状を見とると思いますが、この整備、今度どういうふうにするのかお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

瀬滝三京線1号線です。アスファルト舗装が半分ぐらい、あとコンクリート舗装、一番水が集まるところがコンクリート舗装で、状態が非常によくはない状態です。この間少し補修はしております。

また、そこから旧県道沿いに、側溝で水を抜くようになっているんですが、この間また調べましたら、側溝が詰まっておりますので、県のほうにその側溝の泥さらえをお願いしているところです。県がすぐすぐできないというのであれば、うちのほうでもやりたいと思っております。

抜本的にどうするかということで、先ほど話した路線の次の舗装修繕事業費、補助事業を使って、全線補装、150mぐらいあるんですが、補装できないかということで、路面性状調査を今年度入れてあります。

ただ、これが実際補装するまでに、あと3、4年、5年かかるのであれば、一番状態の悪いところだけでも、少しうちのほうで手をかけようかなと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ここはちょっと終わりまして、まず、碓本課長に、碓本課長、いいですか。この愛心園というところの業務の内容、ここにどういう人たちが通っておるかということをもまず皆さんに知ってもらわんといかんと思う、それを聞こうと思ったんですけど、ちょっと急いでございまして、時間がなかったものですから、そこ辺り、課長の前にそれを聞こうと思ったんで、ちょっと皆さんに、もう町民にも分かるように、今どういう人たちが通っておるか、どういう人たちが入っておるか、もう弱者の施

設ですので、そこ辺りちょっとお願いします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

愛心園ですが、介護老人保健施設となっております。

業務内容といたしましては、ショートステイ、あと通所と入所のリハビリ系、あと通常の介護の入所がございます。

利用状況ですが、入所系で、1月現在で105名、通所リハビリで31名の方が利用なさっております。

通所リハビリは、月曜から土曜まで週6回実施しております。

これに携わるスタッフの皆さんが、80名いらっしゃるという状況になっております。

なので、多分交通量の話になるかと思うんですが、スタッフの皆さん80名が毎朝そこを通過して、送迎の車が月曜から土曜までは毎回通っているということになります。

○8番（大吉 皓一郎議員）

課長、これぐらいのこういう人たちが通っているんだよと。週何回くらい、月、水、金通ったり、何かやっていますよね、週別に。80名って言ったんですけど、その広報というか、ちょっと町民に分かりやすく、我々にも分かりやすくちょっと説明してお願いします。中に入っている人はどういう人たちか。中に入っている人の面会にも行っておりますからね。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先ほどおっしゃっていた週3回というのは、通所リハビリといいまして、通所で歩行訓練とかいうところをやっております。これが、個人個人計画がありますので、週3回の方もいらっしゃるんですけども、週2回の方もいらっしゃいます。リハビリそのものは祝祭日関係なしで、日曜のみ休みで、月曜から土曜までずっと実施しております。

先ほど、入所系で105名いらっしゃると言いましたけども、コロナで面会できない時期もあったんですが、恐らくそれなりのご家族の方の、面会できなくても洗濯物の引き取りとか連絡事項とかいろいろありますので、かなりの数の交通量があるのではないかと。

あと、それ以外にも食材の配達であったり、配達業の事業者さんとか、かなりの交通量になるじゃないかというふうな想像をしているところです。

以上です。

○8番（大吉 皓一郎議員）

私も、高齢者の一人おまして、そこに家族おまして、そこに何度か通っております。それでよくそこを見るんですけど、車で行くんですけど、ガタガタして、元気な人でもそういうガタガタするからあれですけど、そういう通所でマイクロで通ったりとかしとると思いますので、そこ辺りが、やっぱり弱者に対する対応、心遣いというのは必要だなということで、私、今2回ほど質問しておりますので、前は簡単にしてもらったんですけど、今度、性状調査を入れてやるということですので、ぜひ早めの努力して早めに対応してもらえば、非常に入っている、通所する人も喜ぶと思いますので、努力されることを要請しておきます。

非常に大変ですが、いろいろあって、弱者のことですので、やっぱり大事にしていきたいと私は考えていますが、そちらもそうだろうと思いますので、ひとつよろしくまた要請をしておきます。

○議長（上岡 義茂議員）

大吉皓一郎議員、4項目。

○8番（大吉 皓一郎議員）

それでは、教育委員会のことにいきます。

まず、学力の問題については、こういうふうには広報で、奥議員が議会で言って、初めてこういうのが出てきました。非常にこれはありがたいと思います。我々、町全体的なのが見えるし、非常にありがたく思っています。よくぞ教育委員会、これ公表してくれたなと思っております。奥議員と教育長に物すごく感謝を申し上げたいと思います。

これは全国的なものでありまして、私が今日言いたいのは、天小だより、これを見てもみますと、天小だより、私の家に必ず来ます。17、18、1月の、これの鹿児島県の学習定着度調査というのをやっております。これすごい天小の成績が出ております。

その前に、少しちょっと教育長の感想として、4年度のこれが出ておりますが、非常にちょっと自分の思いというんですか、学力に対する思い、どういうふうな所見を持つとるか。

それと、この令和4年度の定着と調査、ごめんなさい、そうですね。ここにこれ、教育長、見えていますか、4月の天小だより。そのことについてお尋ねします。まず、学力のことを言って、天小じゃなくて学力全体を。

○教育長（院田 裕一君）

この学力については、過日、そしてまた今日の午前中、お答えさせていただきましたけれども、この鹿児島定着度調査は、この1年間、本当に各学校が今まで以上

に本気度を持ってというか、もちろん本気度もあったと思うんですけども、本当に危機感を持っていろんな対策をして、そしてまた家庭の頑張り。

もちろんその集団が変わってきますので、この学力が、今回よくなったので、これからずっとよくなるというふうなことはまた別物だと思っていますので、とにかく今本当に学校、また家庭、そして地域の方々が一緒になって、底上げをしようというようなことがあって、様々なことが今こうして結果に結びついているのではないかと考えております。

以上でよろしいでしょうか。

○8番（大吉 皓一郎議員）

この天小の特別な対応とか、そういうのは聞いてないですか、学力を上げるための対応。これを見たりして。これ言っている。（「通告外」と呼ぶ者多し）言っているよ、ここに。いいです。じゃあ、後で聞きます。ごめんなさい。ちょっと、ちょっと、いいのが出ていたから。いい成績が上がっているからと思ってね。

○議長（上岡 義茂議員）

大吉議員、よろしいですか。

○8番（大吉 皓一郎議員）

よろしいです。

○議長（上岡 義茂議員）

会議を再開します。

○8番（大吉 皓一郎議員）

施設の運用は、各施設、各事業は適正に運用されているかということでありますが、この点について、まず、図書館のことに聞いてみたいと思います。図書館の施設の運用。

これ、非常に今、読書のことが非常に、学力を向上するために非常に問題だと考えておりますが、いいところだと思っていますけど、教育長、これ今、あなたはかねてから物を借りたらどういうふうにするのか、ちょっと、どういうふうなやり方を今いつもしていますかね。元あったものは元に返すとか、そういうことが僕は基本だと思うんですけど、どうですか、あなた。図書館はどうですか。

○教育長（院田 裕一君）

私も、図書館で本を借ります。多分、議員の皆様も図書館で借りると思います。当然、徳之島町で借りたり、伊仙町で借りたり、私も3町で校長もしていましたので、本当に、基本的にやっぱり返すというところが基だと思います。やっぱり図書館から借りたら図書館に返すと、やっぱり元のところにしっかり返すというところは大切なことだと思っています。

○8番（大吉 皓一郎議員）

うちの図書館は、借りたらどこでも返す。図書館関係では、図書館相互対策ということで、お互い向こうで借りることもできる。徳之島町で借りることもできる。伊仙でも借りることもできる。だけど、天城の図書館に返してくる。伊仙の図書館で。これは職員が図書館に行って、これで下さい、借りてくださいって電話などすると送ってきます。

しかし、今の図書館のやり方は、天城で返して、徳之島町で返してもいい、伊仙行って返してもいい、そういうシステムをやっています。相互貸借というのはあるし、借りたら、私、向こうの責任がこっちの図書館で申し込んで、向こうから借りると。そういうふうな方向に持っていかないと、どこでも返せるようになっていますが、そして向こうに取りに行ったり、向こうに持って来たりしています。そこ辺りは、ちょっと私はどうも不思議だと思うんですけど、どう考えますか。

○教育長（院田 裕一君）

先ほど申し上げた、私これは一個人として、本を借りるときには、例えば亀津にちょこっと行って、天城町にはなくても徳之島町にある可能性もあるんですよ。今ネットでも調べると、徳之島町にはありますというようなときも、徳之島町に行ったときに、ちょこっと亀津に行ったときにちょこっと借りて、これまた亀津に返すのかってなると、いやいや、今大丈夫ですよと、天城でも返せますよというような、そういうふうなシステムであれば、私は逆にすごく借りやすい。本当に誰でも借りやすいというか、やっぱりそういうふうなところはすごくありがたいシステムなのかなと、私は思っておりますけど。

○8番（大吉 皓一郎議員）

それが、時間がかかったり、長く返さないで、うちの職員が取りに行ったりとか、実際にそういうのが、役場にはポストがある、BGもある、これを職員が取りに行く。そういう時間を、なるべく図書館に足を運ばせるようにして、役場で返すのも、帰り方に返すとか、いろんな手だてがあると思うんですけど、そうすれば、その人たちがまた本を借りていく、そういうこと、これはぜひ改めるべきだと私は考えております。借りたものは元のところに返す、これが基本だと思っておりますが、非常にどうも勘違いしているようなことが多いんじゃないかと思えます。

それでは、そこ辺りも、ちょっと検討してみてください。

それでは、以前、以前というより前もって、僕は図書館のことを調べていますが、開館時間について、つい先だって、昨日も話がありましたが、これ課長、これ渡してありますが、課長に、運営について。これについて、この条例に合っていますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

現在、天城町の条例は、図書館の火曜日から金曜日まで、開館時間が午前10時から午後7時となっておりますが、実際のところ、9時から7時で開館しております。土曜日、日曜日、祝日は、条例のほうでは9時半から午後5時となっております。実際のところは、土日、祝日、9時から5時で開館をして対応しております。

○議長（上岡 義茂議員）

大吉皓一郎議員、立って質疑をしてください。

○8番（大吉 皓一郎議員）

土日の平日、これ、5時で終わっているんですか。だから、条例はどうなっていますかということです。もう一回お願いします。ちょっと聞き漏らした。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

条例のほうを先にお伝えいたします。火曜日から金曜日の平日は午前10時から午後7時、土日、祝日は午前9時半から午後5時となっております。条例です。

○8番（大吉 皓一郎議員）

いつの間にかこうなっておりまして、土曜日、日曜日は、非常に、お母さんとAコープに買物に行って、その間に図書館に来る率が多かったんですよ。これ、5時ちゅうと夏場はもう7時半頃まで明るいし、その間に図書館に、買物に行っている間に図書館に来る人が多かったんですけど、どうもここ辺りいつの間にかこういうふうになってしまって、非常に問題があるなと私は思うんですけど、全く借りる時間を狭くしたという印象を持っていますが、いかがでしょうか、教育長。

○教育長（院田 裕一君）

やはり条例にしっかり合わせた、開館時間、閉館時間というのはルールですので大切だと思います。

その中で、やっぱりこの町民の方々からもう少し長くしてほしいとかいろんな声が出てくると思います。そこはしっかり審議というんですか、検討して、また条例を改正して、広く使いやすいような、そういうふうに持っていくというのは当然のことだと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、土曜日、日曜日ぐらいは7時に戻してやらないと、全く土曜日、日曜日、子供たち、そんな部活もやっとするし、なかなか土曜日、日曜日しか借りに来れない、7時であっても。ぜひ、これ変えたのはちょっと間違いじゃないかと僕は思っているんですけどね。お母さん買物、Aコープ、その間に借りてくる、待ち合わせして帰る、特に土曜日なんか、7時まで。特に日曜日も、そういうふうな利用の仕方、

そしてまた返しに来る、本を借りに来る。どうも門戸を狭まれているような感じがしますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

この利用時間につきましてですが、以前、試験的に夜の9時まで開館をして、ある時期、お客様の来館者数だとか、そういったものもやった経緯がございます。

そのときを踏まえまして、今の条例の時間になっているかと思いますが、先ほど教育長からの答弁もありました。町民の皆さんからいろいろ意見をお聴きしまして、何時まで開館がふさわしいのか、利用しやすいのか、そういったのを改めて集約しまして、協議会等でも話をして前向きに検討していきたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

夜9時まででは、これ常識的じゃないですよ。7時頃まではいい、常識的に9時までだったというのがちょっと間違いですよ、それは。7時、子供たちの帰る時間は高校生でも決められていますよ。

だから親子の場合は、9時というのもちょっと考えもんじゃないですか。子供たちが、よく使わせる問題ですから、夜9時というのは初めて聞きました。

一部の人間、そういうことで、非常に問題があるんじゃないかと僕は思います。改善する余地はないかどうか検討をお願いします。

そういうことで話をしておきますが、それと、移動図書館車、何年に買って、幾らぐらいで買ったか分かりますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

ご質問の移動図書館車ですが、購入日が平成30年3月22日に購入しております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

これ、金額は分かりますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

購入金額は1千250万6千400円になります。

○8番（大吉 皓一郎議員）

これ、非常に高価ではありますが、30年、ちょっとしかたっていませんが、外に出しっぱなしで、冬場もブンブン空いて、海風が吹くときも外に出して、今現在どんな状態か見ていますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

閉館後は車庫のほうに直してありますが、開館後には外のほうに出しております。

錆びが出ているのを私も確認はしております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

町民の血税で、1千200万余りですよ。こういったのを、ごく僅かな時間にもう錆びが来ています。あなたご存じのように見て。これを何とかする方法は幾つもあります。車庫を造るちゅうのは、高いしできない。いろいろ工夫すればできます。あそこの入り口のところのいろんな物置きを取っ払って入れるとか。今、後ろから、図書館の後ろからだけ出入りしているので、そこしか通路ないんですよ。だから、そこ辺りはちょっと研究してごらん下さい。検討してください。

こんな高級車を買って、雨ざらしして、朝早くから遅くまで出しています。非常に心の痛い思いして、新車なのにもう錆びが来ているちゅうこと自体、非常に問題じゃないかと私は思います。

それと、先ほども言った返却ポストは元にあったところに返す。役場とBGあるの、そうすれば本も借りていくということに、非常にここ、図書館のこの問題、開館時間、もう一度検討する価値があると思うんですけど、そこ辺りぜひ検討できませんでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

まず、公用車の件ですが、本当に町民の皆様からの税金を活用させていただいている移動図書館車ですが、錆びが出てきており、非常に申し訳なく思っております。今後、管理をしっかりしながら、錆び等がないように大事に使っていきたいと思っております。

また、車庫の件につきましても、保健センター、医療センターができて、向こうから図書館の中に入られるお客様もいらっしゃいますので、その関係で裏口のドアを開けて、今、開放している状態にあり、車を外に出している状態です。

そこも、先ほどありましたように、柵とか、こういったものを動かさないか、動かして車を入れて歩くスペースができないとか、早急に対応していきたいと思っております。

また、開館時間に関しましても、町民の皆様の利用のことを最優先に考えて、時間等も検討していきたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

それでは、次に行きます。教育行政要覧のいいですか、今。令和4年度に作られたの。各種委員名簿、いいですか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

教育行政要覧、令和4年度版の54ページには、社会教育関係の各種団体の名簿

の欄になっております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

これを見て、あまりにも偏った感じがしますが、まず、スポーツ推進委員のところを見てください。何か感じませんか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

ご質問の54ページ、スポーツ推進委員のメンバーですけれども、それに限らず、各団体におきましては、ちょっと集落の偏りが、メンバーがあるのかなというのを実際感じております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

今、偏りがあるという話をしましたが、上から社会教育委員のところ、各集落から2名ずつもある。その次のところで文化財、スポーツ推進委員は何名か、何名のうち何名。図書館はいいです。B&G海洋センターについても、同じ集落から何名のところが何集落。ユイの館も非常にいいです。

一番ひどいものになると、生涯学習推進室運営委員会なんかも、これ何名なのか。多いの、館長はどこなのか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

生涯学習推進運営委員会ですが、メンバーが6名になりまして、ある1つの集落が3名にちょっと偏っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

課長、次々言ってくださいと言っていますが、3番目のスポーツ推進委員、5番目のB&G海洋センター、次に7番目の生涯学習センターの集落のメンバー等はいいいですね。果たしてこれで十分運営が、意見が聴かれているかどうかというのは私は言いたいわけですが、お願いします。

○教育長（院田 裕一君）

確かに、今委員がおっしゃるように、各種団体の委員の集落名だけを見ると、本当に偏りがあります。私も、教育長に就任したときにすぐ、スポーツ推進委員会、やっぱりスポーツの推進は各、北部、中部、南部でずっと推進をしていかないといけないということで、やっぱりこれはしっかりもう一回南部のほうからも選んだほうがいいんじゃないのというふうなことで、担当も一生懸命探して、結局なかなか難しかったというので、こういうふうになっております。

ただ、ほかの例えば生涯学習推進委員会は、例えば校長会代表とか、いろんな代表の方々が入って、こういうふうにして構成をしているというふうなところもありますので、それがたまたま、例えばある集落に偏ったとか、そういうふうなところもあると思いますので、ここはもう一度しっかりまた見直して、今本当に議員がお

っしやるように、これをぱっと見ると本当に一部に偏っているように当然見えますので、そこの辺り、本当集落名が必要なのか、例えば団体名とかそういうところがあってもいいのかなというふうに私は今思っておりますので、ここはしっかりまた今後見直していきたいなと考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

教育長、今スポーツ推進委員の活動というのが見えない。あなたはスポーツ推進委員を見とるんですけど、ちょっと課長、8名のうち5名がどこですか。

それと、生涯学習運営委員室、校長入っていませんよ。スポーツ推進委員には校長入っていません。誰が入っていますか。この天城のところ、多いですよ、スポーツ推進委員。

それと、生涯学習推進委員室、これも校長も入っておりますけど、運営委員のここ、2つ。課長からお願いします。教育長、分かんんです。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

スポーツ推進委員につきましては、7名中5名が1集落になります。

先ほどありましたけれども、これは本当にメンバーを探しました。決まらなくて決まらなくて、スポーツ団体、その若手、いろいろなご紹介をいただいて、できる方をこの年は入れております。

あと、生涯学習推進室運営委員会ですが、6名中3名が1集落におります。あと、1人校長先生が入っております。

以上です。

○8番（大吉 皓一郎議員）

よく精査して、探せばできるわけです。スポーツ推進委員は、はっきり言って8名中5名が、これは天城に集中しています。スポーツ推進委員というのは、各集落ごとによってその集落の区長なんかと合わせていろいろ推進したり、みんなで活動したりするのが普通なんですけどね。

浅間も2人、天城と浅間だけでスポーツ推進になっています。

それと、生涯学習推進室運営委員会、これはもちろん校長も1人入っています。議員も1人入っています。不思議に天城から3名、これが不思議で、生涯学習に兼ねて、大会とかそういうのに出てきとるのかなと思うような人が6名のうち3名ですよ。これじゃあ、仕事できないのは当たり前ですよ。

意見を入れないとか、各種団体の長とかを入れればいいわけと思うんですけど、いかがでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

先ほどからありますように、集落ごと、もしくは地区ごと、バランスよくいけるように今後考えていきたいと思えます。

思いますが、任期が令和6年の3月31日までとこの方たちにはお願いをしてあります。その部分はしっかりとこの方たちにはお願いはしていきたいと私は考えております。

**○議長（上岡 義茂議員）**

大吉皓一郎議員、時間もありませんのでまとめてください。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

教育長、よく見て彼らの話を聞いてやらんと、いい加減な回答をしたら困りますよ。校長が入ってとるとか言っても、入りはしているよ。同じ集落から3名も4名も入っとる。しかも、その決めるところのトップが、決めるところの係のところ为天城出身だしね。

そういうことで厳しいことを言っていますけど、やっぱりバランスよくしなさいということを私は言っているわけでありまして、これの活動が見えないということを行っています。

それと、あと1分ですけど、青少年家庭の日というのが決められておりますが、そこ辺りどういうふうな指導されていますか、教育長。

**○教育長（院田 裕一君）**

すいません、第3土曜日の件だと思いますけども、そこは家庭にしっかり帰って、親子で一緒にやると、いろんな活動をする、それが第3土曜日の青少年健全育成の日だと認識しております。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

今言っとるけど、青少年育成の日は言わないよ。第3土曜日よ。

**○教育長（院田 裕一君）**

第3土曜日。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

どういう活動をしているのか聞いているよ。もう時間がないから、あと1分しかない。

**○議長（上岡 義茂議員）**

時間ありませんので、大吉議員、まとめてください。

**○8番（大吉 皓一郎議員）**

非常にいろんなことを言っていますが、青少年育成の日とか家庭の日はやっぱり大事に、これ国のほうで決めていると僕は思っとるんですけど、国や県が。そこ辺りを踏まえて守っていくように、やっていくようにと考えていますが、生涯学習大

会のことでも聞きたいんですけど、これは次に回しまして、ぜひ、学力を上げたりいろんなことをするためには、きちっとしたことを子供たちが、地域で顔の見えるような運動、クリーン作戦にも全く見られませんから、そこ辺り指導のほうを、ぜひ3学校教育の係もあるし社会課もあるし、ぜひしてもらって、図書館はやっぱ本を見ることが大事ですので、ぜひ読むことが大事ですので、ぜひ努力をして指導をお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

2時25分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午後 2時14分

---

再開 午後 2時25分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号7番、昇健児君の一般質問を許します。

○7番（昇 健児議員）

町民の皆様、こんにちは。12月の改選により、議会議員として3期目を務めさせていただくこととなりました。町政発展、地域の活性化、住みよいまちづくりのため、微力ながら引き続き頑張ってまいります。

それでは、事前に通告いたしました5項目8点を質問いたします。

1項目め、住宅不足対策について。

民間での賃貸住宅建設推進のため、補助等検討できないか。

2項目め、町道管理について。

1点目、松原浅間海岸線の整備について。

2点目、戸ノ木線周辺の環境整備について。

3点目、前野中央1号線の危険箇所の整備について。

4点目、空港バイパス線新設について。

3項目め、天城岳登山道の安全対策について。

滑落防止柵等の追加の設備や整備はできないか。

4項目め、平土野商店街の活性化について。

平土野浜をスポーツイベントに活用できないか。

5項目め、観光地の環境整備について。

砂浜美化のため、海岸清掃機の購入を検討できないか。

以上、5項目8点について質問いたします。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、昇議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、住宅不足対策について。

その1、民間での賃貸住宅建設推進のため、補助等を検討できないかということでございます。

お答えいたします。

本町におきます住宅事情につきましては、天城町に住みたいという声が増える一方で、慢性的な住宅不足が課題となっております。町営住宅につきましては、約6割の町営住宅が更新時期を迎え、計画的に建替えを進めているところでもございますが、また一方では、空き家につきましては、空き家改修事業などで、年数件ではありますが、利活用されてきております。

このような中、1月には県営住宅の整備についても、塩田鹿児島県知事へ要望したところでございます。

ご質問の民間による賃貸住宅建設補助については、民間活力を頼りながら、課題解決するというのも一つの方策ではないかと考えますが、また、これについて検討させていただきたいと思っております。

2項目め、町道管理について。

その1、松原浅間海岸線の整備についてということでございます。

お答えいたします。

先ほど大吉議員にもお答えしましたとおり、松原浅間海岸線については、令和5年度国庫補助事業の防災・安全交付金を活用し、舗装修繕事業にて舗装工事を行っていきたいと考えております。

同じく町道管理について、戸ノ木周辺の環境整備についてということでございます。

お答えいたします。

戸ノ木線につきましても、先ほどお答えしましたとおり、令和5年度国庫補助事業の防災・安全交付金を活用し、舗装修繕事業にて舗装工事を行ってまいります。

周辺の環境整備につきましては、安全に交通が図れるよう管理をしていきたいと考えております。

町道管理について、その3、前野中央1号線の危険箇所の整備についてということでございます。

お答えいたします。

現場を確認しましたところ、道路際の法面や交差点の樹木など、危険な箇所も見受けられます。通行に支障が生じないように、改善に向けて努めてまいりたいと考えております。

町道管理について、その4、空港バイパス線新設についてお答えいたします。

空港バイパス線につきましては、町道空港岡前線と徳之島空港を結ぶ新たな路線でございます。令和5年度事業として、設計、用地買収、工事を予定していきたいと考えております。

3項目め、天城岳登山道の安全対策について。

その1、滑落防止柵等の追加の整備はできないかということでございます。

お答えいたします。

天城岳松原登山道は、令和3年度に環境省により整備されました。本町、天城町と環境省で締結されました、奄美群島国立公園松原線道路（歩道）等維持管理運営に関する協定書というものがございますが、それに基づき、適宜、危険箇所等につきましては、環境省と協議の上、安全対策に努めてまいりたいと考えております。

4項目め、平土野商店街の活性化について。

その1、平土野浜をスポーツイベントに活用できないかということでございます。

お答えいたします。

先ほどの大吉議員とご質問の中にも出てきましたが、平土野商店街の活性化につきましては、これまでバスケットの3on3や、わっきゃが市場の開催で、にぎわいを見せてきたところでございます。

平土野浜を活用したスポーツイベントにつきましては、以前からビーチバレーが候補に挙がり、簡易式のバレーボールネットも購入されているところでございます。

また、砂浜を含めた港湾は県が管理をしておりますが、一定の手続きはございますが、了承は得ているところであると認識しております。関係団体等で連携しながら、ビーチバレーやその他イベントの開催で、平土野の浜を含め、商店街のにぎわいを取り戻していければと考えております。

5項目め、観光地の環境整備について。

その1、砂浜美化のため、海岸清掃機の購入を検討できないかということでございます。

お答えいたします。

与名間海浜公園の砂浜清掃は、トライアスロン大会前などは、地域ボランティアによって清掃活動がされております。また、シーズン中は、短期雇用の作業員及び、現在、くらしと税務課で進めております海岸清掃作業員により清掃活動をしており

ます。

しかしながら、波風、風波により、砂浜上にサンゴの瓦礫などが目立つ場合もございます。砂浜上のサンゴの瓦礫、海洋ごみなど、それぞれを除去していくことができる海岸清掃機については、今後の観光地の環境整備の参考になりますので、購入に向けて検討できればと考えております。

以上、昇議員のご質問にお答えいたしました。

#### ○7番（昇 健児議員）

それでは、引き続き、もう少し質問してまいりたいと思います。

まず、1項目めの住宅不足対策について。

民間での賃貸住宅建設に補助等を検討できないかということですが、近年、核家族化の進行であったり、町外・島外からの需要もあり、町の課題として住宅不足が言われております。

町としても、ここ数年は毎年のように住宅の建設を行っておりますが、先ほど町長のほうでもあったように建て替えも多くて、戸数としてはそんなに増えていない。また、人口減少などから極端に増やせないのではと思っているんですけれども、そこで建設課長にお尋ねしたいと思います。

過去10年間の管理戸数の推移、また今後の見通しについて、どのように見通しになっているのかお聞きします。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

過去10年程度ですが、公営住宅で言いますと、10年前、320戸程度です。現在も同じく320戸、正確には319です。

また、今後10年も人口推移を見ますと、人口が増えるとは見込めないため、公営住宅のほうは同じく320戸ぐらい、10年後を考えております。

町単住宅、あるいは借入住宅を合わせますと、10年前は18戸程度でしたが、現在それが20戸程度増えておりまして、現在、町単住宅、借入住宅、合わせますと、39戸になっておりまして、今後もこの数は年々増やしていきたいと考えております。

そういう意味で、10年前、トータルで言いますと、20戸ほど10年前より戸数は伸びておりますが、先ほど町長の答弁にもありました、更新時期が来ている町営住宅6割ありまして、建替え計画を進める中で政策空き家として、実際、人を入居させない住宅が現在23戸あります。

10年前はそれほど多くなかったんですが、今、結局20戸、戸数は増えましたが、実際使っていない、取壊しのために空けている住宅が23戸ありまして、ト

タルで言いますと、10年前と現在とほぼ同じ数の戸数になっております。

○7番（昇 健児議員）

今後も建替え等、こういったことで、また人口の減少、こういったのも考えますと、なかなか極端に増やすこともできないということですね。

それと、それに対して入居希望待機者数、これの推移についても、ちょっと教えていただきたいんですが、お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

通常、新しい住宅を建てた際に、募集をかけます。新しい住宅に入りたい人を募集をかけます。それ以外、管理している330戸の住宅に対して、随時受付をして待機をしてもらっている、そういう方もいらっしゃいます。

その推移を言いますと、ピークが平成28年、70世帯ほどいました。現在は大分減ってきてまして、4年の12月で27世帯、令和5年3月1日で現在36世帯、今、待機者がいる状態です。

○7番（昇 健児議員）

待機者数自体は減ってきているということですが、現在36件、その内訳というか、町外・島外、こういった方も、その中にはどのぐらいいるのかお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

町外が7世帯です。そのうち島外が2世帯でございます。

もう少し詳しく言いますと、高齢者単身が12世帯、高齢者夫婦世帯が4世帯、若年と単身、その他、障害をお持ちだったりする方で6世帯、子育て世帯で13世帯、若い夫婦のみの世帯が1世帯となっております。

○7番（昇 健児議員）

待機者が現在36世帯あるということですが、待機者のほうはうまく循環というか、順番と、また条件を指定している方なんかもいらっしゃるかと思うんですが、それが順番どおりいくというわけにもいかないとは思いますが、その辺がうまく回っているのか。

また、本当に5年、6年待っていると、そういった方もいらっしゃるのか、その辺お聞かせください。

○建設課長（宮山 浩君）

今、待機されている方、おのおの理由があったり、地区北部がいい、中央がいい、南部がいいなどの希望があったりして、なかなかうまく回らないこともあるんです

が、ここ数年、中央地区と前野とか、あと西阿木名、その辺に公営住宅も造ってきております。

子育て世帯の10世帯分ぐらいは、ほぼほぼ毎年うまく入居をしていただいて、新たに申込みがあった世帯というふうな考え方ができると思います。子育て世帯については、そういう状態で、うまく入居していただいているかなと思っております。

逆に高齢者世帯、なかなか中央の希望が多かったり、また北部がいい、南部の自分の身内の近くがいいとか、そういう諸理由がありまして、なかなかうまく高齢者の方が回らないんですが、高齢者のほうも今いらっしゃるんですが、半分ぐらいはうまく、1年、2年待ちぐらいで入居できているかなと思っております。

一番うまく入居が進まないのが、若年の単身者とかということになると思います。ちょっと単身ですと、基本的に入居できないんですが、小さい55㎡以下の住宅なら入居できるということにしておりますので、なかなかそういうところがうまく空かない。空きが出て、今度は政策空き家にするという理由で、建設課のほうで入居できないなど、そういういろんな理由がありまして、うまく回っていないところはあると思います。8割ぐらいの方は、うまく入居ができていると思っております。

#### ○7番（昇 健児議員）

そうしますと、今、町内で足りない住宅の、何というんですか、足りない広さとかか大きさ、単身用のそういう、要は1Kとか2Kとか、そういった規模の住宅が足りないというようなことになるわけですね。分かりました。

中には、共働きなどで世帯での所得が高くなり、公営住宅の基準に合わない方々もいらっしゃるかと思います。そういった方々は民間の住宅を借りるか、家を自分で建てるしかないわけですが、そこで企画課長にお尋ねします。

企画課において、空き家対策事業を進めておりますけれども、これまでの実績、また、今後の見通しについてちょっと教えてください。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

空き家改修事業につきましては、ちょっと資料がなくて、令和3年度、昨年度は9件行っております。本年度が3件ということでございます。

空き家改修事業、始めて4年ほどたちますが、今までで12件ですので、トータルしたら20件ほど空き家改修事業を行っております。

また、3年度からは、お帰りのさい住宅改修補助事業というのを展開しました。実家があって、Uターンをしていただきたいということで、自分の実家を改修するという事業であります。令和3年度2件、令和4年度については6件ということ

でございます。

○7番（昇 健児議員）

この事業が始まりまして、今説明があったように、空き家となっているところを改修して人に貸し出すということで、無駄にしないということで、この事業、最初のほうはなかなか進みませんでしたけども、最近では大分進んでいるように思います。

ですけれども、中には空き家であっても、古過ぎて貸せるような状況じゃないですとか、様々な事情により、貸し出せない空き家もあるかと思えます。

要は、これから先そんなに、数件ぽつぽつは出てきても、件数はちょっと増えていきづらいのかなというようなことを思っているんですけれども、その辺は課長として感覚的にどういう感じなのか、お聞かせください。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

2年ほど前に、空き家調査を一斉に実施しました。その際にも、危険家屋に、取り壊したほうが良いという危険家屋もございます。それ以外に、現状のまま貸し出せる見込みの建物であったり、多少の修繕を行えば貸せる状況にあるという、これは外観からの見た目でございます。

その中で、今さっき議員がおっしゃったように、所有者は内地とかどこかにいるんですけれども、なかなか家財道具が片づかなくて人に貸せないという住宅も、当然でございます。

そういった中で、この3、4年、空き家改修事業を展開してまいりまして、可能なものについては、多少できてきたかなというふうに思っておりますが、これから先というのは、ちょっとしっかりとまた、先ほどの家具の問題ですとか、そういったところをクリアしないと、なかなかそこにたどり着かないというような案件もございます。

また、今の時代、やはり水回り、こういったところはしっかりと、今、合併処理浄化槽をやってくださいという、これは義務ではありませんが、極力、合併処理浄化槽に切り替えてくださいというような、こちらからの要件も出しているところでございます。

ですので、今後も少しずつは件数はあるでしょうけれども、飛躍的に伸びるようなことはないかなというふうに思っております。

○7番（昇 健児議員）

ということで、いずれにしましても、これから人口の維持、または増やしていくためにも、住宅の確保、また就業機会の創出・拡大等は必須であると思っております。

す。慢性的な住宅不足を解決するためにも、民間の力を借りるということが一つの解決策ではないかと思ひ、こういった質問をさせていただきました。

ただ、ほかにも方策というか、方法については、課題を解決する方法というのは様々あるかと思ひます。今までも議論がありましたけれども、そこでお聞きしたいと思ひます。執行部として住宅不足解消のため、ほかにも検討されているようなことなどがありましたら、教えてください。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

議員の質問にもちよつと合致してくるんですけども、今、国、国交省やら総務省のほうでは、PPPとかPFIという制度を設けてきております。

PFIというのが、プライベート・ファイナンス・イニシアチブということで、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律なるものもつくつてあります。

まだ我々、なかなか勉強不足で、その制度の中身までしっかりまだ勉強してなくて、その手法についてはまだ今勉強中でございますが、まさしく民間活力を活用した、そういった公共施設の整備ということでもあります。

一応、中には、いろんな施設を対象としております。学校教育施設、校舎ですとか体育館、また市役所ですとか、また公営住宅というのもございます。また、ライフラインで水道設備、そういったものとか、いろんな今、公共施設で造っているようなもの全てを対象とするような、PFI法ということでもあります。

近年、民間の方が住宅等を整備してきていただいております。非常に今後も、方向としては、そういった方向に向かわざるを得ないのかなというふうを考えております。

#### ○7番（昇 健児議員）

いろいろな形が、方法があるかと思ひます。それぞれメリット、デメリット、またリスクなど検討課題あろうかと思ひます。費用対効果をしっかりと検討して進めていただければと思ひます。

それで、1つちよつと申し添えておきたいんですけども、もし私が提案する民間住宅建設への補助が実施できるのであれば、早急な判断、準備をしていただきたい。というのも、現在、賃貸住宅の建設準備を進めている方もいらっしゃると思ひますので、その方々に不利益とならないような配慮をしていただきたいということを要請しまして、次の質問へ参りたいと思ひます。

2項目め、町道管理について。

その1点、松原浅間海岸線の整備についてですけども、令和5年度に実施する

ということで、この路線は関係住民からの要望も多く、早急な対応で感謝いたします。

まず、その工事内容、あと区間について教えていただけますでしょうか。

**○建設課長（宮山 浩君）**

舗装修繕事業費にて、750m程度、松原浅間海岸線の舗装をしたいと考えております。

区間ですが、川津辺から行って松原の海岸線を行きまして、二股に分かれております。二股に分かれている右の路線が、今の路線になります。その二股に分かれていますところから、ヤング理容室に曲がる十字路があるんですが、その区間の750mを舗装したいと考えております。

**○7番（昇 健児議員）**

分かりました。私が聞きたいことが、この路線とつながる道路においても、路面状態の悪い箇所が見受けられるんですけれども、まず2つございます。

1つ目は、中山邸前より県道へつながる道路。現在、劣悪な状況とまではいかないんですけれども、以前に一部舗装修繕がされているようなんですけれども、この路線についても今後残り部分、修繕できないか、検討できないかということなんです。計画等ないのかお聞きします。

**○建設課長（宮山 浩君）**

今の路線は、仲間5号線になります。運送会社から100mぐらい西側のほうは舗装を終えました。あと100mほど残っております。

令和5年度の集落環境整備事業で、残りを舗装したいと考えております。

**○7番（昇 健児議員）**

今年度というか、5年度でやられるということで、分かりました。

ぜひそれでは、そういう答え返ってくるとは思っていませんでしたが、感謝申し上げます。

あと、もう一ヶ所が、徳山建設の牛舎前から南側へ抜ける道路の排水路。その周辺の路面状態が非常に、牛舎2ヶ所ありますけれども、古いほうのところですけども、路面状態が非常に悪いんですけれども、そんな広い範囲ではありませんので、今回の計画に追加できないかと思っていたんですが、事前にちょっと課長に話をしてみると、ちょっと工事には追加はできないということでおっしゃっていました。

状況からして、この箇所については、御覧になっているとは思いますが、早めの対応をしていただきたいと思います。何かいい策はないでしょうか。

**○建設課長（宮山 浩君）**

現場を確認しております。確かに、勾配も南のほうに9%、10%ぐらい上っていくような勾配がありまして、コンクリート舗装をしております。さらに、上り口の5mぐらいのところに横断の側溝が入っているんですが、完全に機能を果たしていません。

横断側溝が沈砂池のほうにつながっているんですが、沈砂池の先の水路がどうなっているか、ちょっと確認できなかったもんですから、どういう対応ができるかと思っているんですが、一度、交差点から10mぐらいコンクリートの打設をし直しまして、横断側溝を復旧して機能が回復できるような工事をしたいと思っております。

今、仲間5号線の100mほど舗装するという話をしましたが、同じ工事の中の工区別、2工区分ということでひっつけて、もし設計が上げれば、やってみたいなと思っております。

#### ○7番（昇 健児議員）

こちらのほうも、先のほうに畑地帯が広がっており、利用する方々から、やはり要望として頂いておりますので、ぜひそういった形で対応していただくことを要請しまして、次の質問に参ります。

続きまして、2つ目の戸ノ木線周辺の環境整備についてです。

戸ノ木線については、先ほど大吉議員の質問の中で説明がありました。

私は、戸ノ木線とつながる北袋線、それと岡前川津辺1号線についての質問となります。

まず、川村元教育長宅前の北袋線なんですけれども、路面状態が非常に悪くなってきております。また、この路線は、道路横の畑と高低差のある道路なんですけれども、ガードレールが設置されておられません。カーブも多く、よく利用される方からは、怖い思いをしたこともあると、そういった声も聞かれます。

ほかにも、落石や土砂崩れが起きやすい箇所もあり、今後、舗装修繕、ガードレールの設置、法面の保護などの整備が必要であると思っておりますが、建設課長、地元ですので、よく把握されていると思っておりますけれども、どのような認識なのか、お聞かせください。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

北袋線になります。確かに北側斜面は、コーラルの急勾配の法面で、大雨の際によく崩落して、建設課のほうで直したり、業者を頼んで撤去したりしております。

北側の法面につきましては、個人の土地になりまして、そこを町のほうで、法面工で補強工事をするにしても、相談をしなければいけませんし、財源が必要なんです

で、どういった方法でできるか検討させてください。

路面の状態、確かにざらざらして非常に状態は悪いんですが、まだアスファルトが剥離したり、そういうことはまだしておりませんので、路面性状調査を入れて、その後、数年か先には、そこも舗装をし直す、そういう補助事業ができればと思っています。

ガードレールにつきましては、確かにカーブのところで、3 mぐらい畑が下のほうにあります。こういう箇所も町内いろんなところで、こういう状態になっているんですが、緊急性を考慮して設置できないか、考えていきたいと思っています。

また、戸ノ木団地辺りの小学生とか、あと北中生とか、よくこの道を通っているんですが、基本的にこの道路は通学をしないほしい道路ですので、また学校のほうには、その旨お伝えをしていきたいと思っています。

#### ○7番（昇 健児議員）

様々なところから要望が多いと思います。緊急性、今、話あったように、そういったことも考慮しながら、できるのであれば進めていただければと思います。

次、岡前川津辺線のほうに話を移したいと思います。

この路線沿いには、岡前川津辺線というのは、今話した路線を海側へ、戸ノ木線をまたいで次の路線になるんですけども、その路線沿いには、民家が4、5軒あるんですけども、水路がありません。畑を越えて川沿いにはあるんですけども、現在は排水パイプを畑の中に、2、30 m埋設して水路へと流しているようです。浅い埋設となりますので、畑作業においても支障となりますし、距離が長いと、油などによる詰まりの要因にもなると思います。

そこで、建設課のほうで地方改善施設整備事業、こういったものがあるかと思うんですけども、それを活用して水路整備できないかということなんですが、ただ、道が、何というんですか、上がったりがったり下がったり高低差があって、なかなか1本通すというのは難しいと思うんですけども、今、埋設しているパイプの辺り、地主と相談して、そこに畑の向こう側にある水路につなげるとか、様々考えられる方法はあると思うんですが、そういったことなんですが、いかがでしょうか。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

その周辺には、民家が5、6軒ございます。ただ、路線の縦断の線形がうまく側溝を入れられるような縦断になっていなかったり、今あるパイプにつなぐと、この事業でオーケーが出るか、その辺ちょっと検討させてください。

畑の中を通っているパイプにつながなくても、もしかしたら下流のほうに側溝を持って行って、最後、川津辺橋のその辺に落とせれば、もしかしたら、そういう事

業が持ってこれるんじゃないかと思ったりはしております。

ちょっと、確かに7世帯の方の、確かに排水の行き場がない状態にはなっておりますので、少し検討させていただきたいと思います。

#### ○7番（昇 健児議員）

排水路の整備においては、ほかにも要望箇所があるかと思えますけれども、緊急性・地域下の平等性を考慮しながら、施政方針にもありますように、時代に合ったまちづくり、安心した暮らしの形成のため、要望しておきたいと思います。

それと、もう一点、もう少し先へ行ったところに未舗装な部分があります。課長、御存じだと思んですが、この場所、未舗装の部分、この管理はどこにあるのか。

また、今、砂利というか、砂利道というよりも、ちょっと悪い状況なんですけども、そういう状況でありますけども、舗装はできないのか伺います。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

今言われた道は、川津辺橋という、ちょっと長い橋の右岸の橋になります。右岸側の道になります。民間の方が居酒屋をしているところの手前のほうになるんですが、管理は、一応河川の一部になっておりまして、河川の管理道路扱いとなっております。

県の所有になっておりまして、県はなるべく管理道路舗装云々というのはなるべくはしないんですが、先ほども話したように、戸ノ木団地の子供たち、通学路として利用しないでほしいといっても、なかなか一番最短距離を歩くもので、よく歩いているのが見受けられますので、県のほうにお願いして、もしコンクリートでも舗装していいよというのであれば、延長にして多分20mちょっとだと思うので、また県のほうに相談をさせていただきたいと思います。

#### ○7番（昇 健児議員）

この辺り、以前は管理がされておらず、山のようになっておりましたけれども、今話あったように、民間の方が、そこを通れば便利なものですから、ユンボを使って何かやっていたように聞いております。

県のほうの回答にもよりますけれども、ぜひできればお願いしたいと思います。

次、3点目の前野中央1号線の危険箇所の整備について行きたいと思います。

この路線は、教会の信者や集落民が南部方面へ行く際の近道として利用する道で、周囲に畑もあり、農繁期には大型車も通行します。

道中に暗渠水路の通っている三つ股というか、三差路があるんですけれども、その水路周辺が沈下して、コンクリートが割れて危険な状態となっております。道幅も狭く、大型車などは進入に苦勞する状況です。以前には近くで火事があったときも、消防車が入れずに、公民館側に車を止めてとか、そういったこともございました。

た。

なので、交差点の拡張も含めた舗装修繕ができないかということなんですけれども、建設課のほうでやっておられます集落環境整備事業、先ほども話ありましたが、こういったものを活用して対応できないでしょうか。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

一般質問をもらって、すぐに現場を確認して、樹木が生い茂っている分は、すぐ伐採をいたしました。確かに三差路、T字路の際に暗渠がありまして、少し沈下して危険な状態です。さらに、その境界からT字路まで行く間も路肩が少しオーバーハング気味になっていまして、少し危ないなと感じております。

新年度、5年度の集落環境整備事業のほうは、今、ある程度路線を決めて予算づけをしてありますので、補正をするか、あるいは6年度で設計を上げて、そこに入れるかですが、まず、危険なところは災害対策費あたりで少し手直しをして、その交差点近辺の幅、幅員を少し広げたり、切り回しができるような対策は、落ち込んでいる暗渠のところ辺りは先に手をつけて、少し抜本的なものはまた1年ぐらい長期的に考えて予算づけをしていきたいなと考えております。

#### ○7番（昇 健児議員）

要は、昨日、伐採をされたということなんですけれども、そこの地主の方もすごい気にされていて、土手のほうがちょっと出っ張っているんですけれども、その辺りも状況によってはもう切り取っていいよと、そういうような協力しますよというようなことでおっしゃっていただいていますので、まずは大型車が、先のほうに畑もありますので、必ず大型車が入っていかなければならない箇所となりますので、それが曲がれる、曲がりやすい、そういった拡張も今考えているということでしたけれども、そういった形になるように設計をぜひお願いしたいと思います。

それと、今確認したということなんですけれども、先のほうに路肩のほうを沈下して、それもございます。そこも、そんなに車はそっこのほうにはそんなに利用はないんですけれども、全く利用されないというわけでもないですので、今の現状ですと、あれはいつか下の水路のほうに落っこちていくと思いますので、その辺もよろしく、その辺も一緒にできればお願いしたいと思います。

集落内の環境整備については、ほかにも先ほど同様多くの要望があると思います。予算に限りはありますけれども、今、お話しされたように緊急性、こういったものを考慮しながら、より多くの改善がなされるよう、近年、あれは町の単独の予算になるとは思いますけれども単独予算なんですかね、集落環境整備事業はとなりますので、費用はかかりますが、より多くのそういう要望が果たせるよう、要望に応え

られるよう、近年、増えてきてはおりますが、そういう予算づけをしていただければ助かるなど、皆さん、喜ぶと思いますので、お願いしたいと思います。

続きまして、4点目、空港バイパス線の新設についてです。

バイパス線の新設については、空港利用客の利便性向上、また、防災の上でも必要であると思っておりますが、新設するに当たって1点、気になることがありましたので、質問いたしました。

その前に、まず、新設の位置、道幅等について、説明をお願いします。

**○建設課長（宮山 浩君）**

新設する位置でございます。町営住宅の塩満団地というのがB&Gの手前にあります。そのさらに南側手前に個人のお宅敷地がありまして、その敷地の隅から大体15mぐらい南側を入り口として、空港のループ、B&Gに抜ける細い連絡通路があるんですが、その辺に向かって真っすぐ道を入れていきたいと考えております。

道の延長ですが、その交差点も含めて約110m程度、幅員が9mになります。車道が7mで、2mの歩道をつけたいと考えております。

**○7番（昇 健児議員）**

分かりました。気になる点というのが、車の通行・駐車がスムーズに行えるように、空港内というんですか、駐車場の入り口・出口等、現況の変更が必要になってくるのではないかと思いますけれども、そこは県の管理になると思いますので、県への確認を含め、そこも一緒に計画があるのかお聞かせください。

**○建設課長（宮山 浩君）**

お答えいたします。

この道路、話が出て数年たつんですが、実際、最終的な基本設計図をもって県と県庁のほうで協議をまだしてはおりません。

今、昇議員がおっしゃられるように、駐車場を中心として1周ぐるっと2車線で右回りのループ道路になっておりますので、この道路がそこにぶつかります。そうすると、駐車場、今、出口が2ヶ所とも東側に向いていますので、このままですと少し使いづらい状態になります。この辺を含めて、入り口・出口、また、この道から1回、南に下った後の旋回、回る場所の確保とか、その辺を含めて県庁のほうで協議を詰め、さらに、ここを工事する許可、占用許可を含めて、この予算を確保できましたら、4月に入ったらすぐそのほうを詰めていきたいなと思っております。

**○7番（昇 健児議員）**

そのようにしていただけて新しくできた道のほうから逆に入ってくると、結局、まずは空港の前までぐるっと行かなきゃいけないんですけど、今、タクシーの駐車場所になっているんですかね、ああいったところを活用できるのかできないのか、そ

ういったところもあるかと思うんですけども、そういったことも含めて、ぜひ使いやすい形で協議していただきたいなと要請しておきます。

空港周辺においては、現在、建設を進めております自然と文化体験館ですとか、水産拠点施設、山猪工房、また、総合運動公園等、様々な施設が集中する地域であり、これから先、民間の商業施設なども建設されてくるのではないかと、にぎわってくるのではないかと期待しております。ですので、バイパス線の新設だけではなく、周辺の道路、町道の補修ですとか、また拡張、空港敷地内の景観ですとか、環境整備なども含めて、時間と費用を要するとは思いますが、あの一帯、総合的な整備計画、こういったものももしできれば立てていただきたいなということを申し上げまして、次の質問に参ります。

3項目め、天城岳登山道の……

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。3時30分より再開したいと思います。

休憩 午後 3時20分

---

再開 午後 3時30分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

昇健児議員。

○7番（昇 健児議員）

では、引き続き、質問したいと思います。

3項目め、天城岳登山道の安全対策についてです。

滑落防止柵等の追加の整備はできないかということなんですが、昨年度、一昨年度になるんですかね、登山道が整備されて、恐らく数百人は利用されているだろうと思います。私も3回ほど行っております。

徳之島といえば、豊かな自然や貴重な動植物の生息地域であることとか、きれいな海、また、闘牛文化などが有名、売りであるわけなんです、この特徴ある動植物や自然を体感できる数少ない貴重な場所だと思っております。行動制限も緩和され、観光客も徐々に増えてくるだろうと期待しますし、予想されます。

しかし、私が数回登ってみて、行くたびに「ここで滑って落ちたら大けがするか死ぬな」と思うような箇所が2、3ヶ所あります。同じ思いの方も少なくないと思っております。大体の危険箇所は防止対策が取られておりますけれども、そこでお聞きしたいと思います、企画課長としては、現況についてどのように感じているのか。また、整備には環境省の許可なども必要になってくると思っておりますけれども、

手を加えることは可能なのか教えてください。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

私も4、5回ほどは登っています。昇議員とも一緒に登ったことがありますので、恐らく、その危険箇所については共有できているかなと思っております。

確かに歩道が狭くて、左側にはもう川があって崖下というところがありまして、非常に足元が悪いところが数箇所あるなというのは感じております。

そういう中で、令和4年2月18日、1年ほど前ですが、環境省と奄美群島国立公園松原線道路（歩道等）維持管理運営に関する協定書なるものを沖縄奄美自然環境事務所長と天城町長とで結んでおります。

そういうことで、管理の対象としましては、その歩道、延長が約800mございます。その歩道と、あと、駐車場に設置した看板、これを対象としているところがあります。

その中で、維持管理の内容としまして、月1回以上の徒歩による施設の巡視、特に台風・豪雨後は重点的に実施するということが一点、次に、巡視時には枯れ枝等の除去、簡易な路面整地及び軽微な破損箇所の補修、応急処置、必要に応じて草刈りというようなことで、安全な施設利用状態を確保するというのが2点目です。3点目については、利用が困難なときには通行止めの措置を取ったり、また、利用者によるその周知を図るというのが、この3つがその協定の内容となっております。

そういう中で、環境省とも口頭では話はしました。今言った3つの管理の中に当てはまるのであれば、町が簡易的にやってもいいですよということなんですが、工作物をつくるのかそういうことになれば、環境省としては自分たちがやらなきゃいけないでしょうねという認識でございます。ですので、今度、近々一緒に現場に行って、どういった対応が、対策がいいのか、そういったのを検討して進めていくということになります。

ただ、環境省についてはまだ予算立てされておられませんので、環境省が行うとなれば多少の時間はかかってしまうかもしれません。また、町が簡易的な安全対策を行っていいということであれば、早急に対処したいと思っております。

○7番（昇 健児議員）

今ありました協定書の条項というか、説明がありましたけれども、2つ目のそれに当てはまると思うんです。本当に軽微な対策でいいのではないかなと私は思っております。というのは、というのはというか、道自体が結局、雨等によって整備していてもだんだん上のほうから水が流れてくると、川が下にありますので、そこに向けて水が流れますから斜めになってきますし、どうしてもそういうふうだんだ

ん経過するようになってくると思うんです。ですから、土留めのためと、あと、万が一そこで足を傾斜していますから滑らせた場合にも、枕木というか、そういったものが設置できれば、そこに足がかかって向こうに滑り落ちないという、そういう感覚でいいんじゃないかなと。手すり等もつけられたらいいんですけど、そこに手すりをつけるとなると、また支柱というか、そういったものも必要になってきますので、それが可能かなというちょっと首をかしげる、難しいんじゃないかと思うようなところもありますので、私に対策でしたほうがいいのかというのはそれぐらいのところなんですけれども、今、一緒に環境省の方とも見に近々行かれるということですので、その辺、できる対策をぜひしていただきたいなと思います。

もう一点、道中に、頭上に枯れた大木が横たわっている箇所があります。松だと思えるんですけども、数年のうちには腐食により折れて落下すると予測できますので、その道中、本当に頭の上にありますので、5 mほど上に。危険ですので、現場を確認して、ぜひ伐採・除去を早急にしたほうが良いと思うんですが、この辺は対応できますでしょうか。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど、管理協定の中に枯れ枝等の除去という文言が入っております。そういった意味では、私も気づいております。直径が3、40 cmぐらいある枯れた大きい、あれは松でしょうね、松が頭上にございます。そういった中で、今年度は無理かもしれませんが、4月早々に予算が通れば、管理のための賃金等も組んでおりますので、早急にその枯れ枝の除去は行いたいと思っております。

#### ○7番（昇 健児議員）

よろしく願いいたします。山の中を歩くわけですから、滑って転ぶこともあると思います。擦り傷ぐらいはしょうがないと思いますけれども、大けがにつながらないよう早急な対応をお願いしまして、この質問を終わります。

続きまして、4項目め、平土野商店街の活性化について。

平土野浜をスポーツイベントに活用できないかということで、先ほど、大吉議員のほうからもそのような話がありましたけれども、今回、社会教育課のほうで再度、ビーチバレー用のネットの購入を予定しているというようなことを聞いておりますけれども、数量、また、形状、管理方法、貸出費用等、こういったことについて説明をお願いします。

#### ○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

平土野の商店街の活性化について、平土野浜をスポーツイベントにできないかと

いうことで、ビーチバレーボールセットの購入の件についてのご質問ですが、令和5年度の当初予算のほうに計上させていただいております。1セット12万8千円掛ける2セット、取り外し式のものになります。

管理の方法ですが、今、先ほど教育委員会の私のほうのところに置いてあるってありましたけれども、バレーボールのネットと、あと支柱が2組と、あとワイヤー、あと打ち込みの道具がございますので、なかなか紛失するとすぐ使えなくなってしまいますので、教育委員会で管理するのか、また、商工会のほうにお願いして管理できるのか、そういったのも確認いたしまして、当面の間は教育委員会のほうで管理はしておきたいと思っております。

貸出しについては、ほかのファミリースポーツ、ニュースポーツという道具がB&Gの総合運動公園の体育倉庫の中に保管をしてありますが、これと同じような形で借用申請の上、貸し出すということで計画をしております。料金に関しては無料となっております。

#### ○7番（昇 健児議員）

分かりました。このネットを利用してビーチバレーのみならず、サッカーイベントの活用も可能かと思っております。こういったスポーツイベントを行うことで、地域の活性化だけではなく、スポーツの振興、若者の交流促進、また、商工業などへの売上貢献にもつながってくると思っております。

ただ、イベントを行える条件が整ったビーチというのは町内でなかなかございません。平土野浜は場所としてもいいですし、砂をならせば広さも十分あります。何度か見に行っておりますが、そのように感じておりますが、ただ、浜の砂をならしたりイベントを行うに当たっては、県の許可が必要になるのではと思いき、この質問をいたしましたけれども、その後、答弁にもありましたけれども、許可が下りたということで非常に喜んでるところなんですけれども、その中で、答弁の中に一定の手続が必要というようなことがありましたけれども、これはどういったことなのでしょう。

#### ○企画財政課長（福 健吉郎君）

申し訳ございません。先ほど、町長が答弁の中で、一定の手続で承認を得ているという回答をいたしました。訂正がございます。一定の手続で承認を得ることは可能のようですということです。まだ申請もしてはおりませんので、まだ承認も受けてはいません。ただ、そのようなイベントをするということに対しては大丈夫ですよということでもあります。

今後、また重機を使った地ならしについても、社会教育課長のほうから確認を取ったところ、それも含めて大丈夫ですよということでもございました。ですので、正

確には、そういった計画のイベントを開催するという計画を申請した上で承認を得ていくということになります。

#### ○7番（昇 健児議員）

分かりました。ですから、そういう申請を事前にすれば基本いいですよというように受け取りでいいわけですね。そうであれば、この夏のイベント開催に向けて、関係者、また、関係団体において準備が進むと思いますけれども、その際に、町のほうでその砂をならすための重機、人の手でならせるような量ではないと思いますので、重機が必要になるんですけれども、こういったものの重機、バックホーですけれども、その貸出しをお願いしたいのと、あと、今、課長より説明がありましたネットの購入がこの夏、大体実施されるとすれば7月、多分夏休み、その辺になってくるとは思いますけど、分かりませんが、これはそういう関係者の中では商工祭りとか一緒にできないのかとか、近くで行われているわっきゃが市場、こういったものと一緒とか、いろんな意見は出ておりますが、とにかく夏場になりますけれども、それに購入が間に合うのか、その辺をちょっとお聞きします。重機の貸出しはいいのか。

#### ○建設課長（宮山 浩君）

町が主催する行事で使用する際、重機、ちゃんとしたオペの資格を持っている方が運転するのであれば貸出しは可能でございます。

#### ○社会教育課長（和田 智磯君）

備品のビーチバレーボールセットの一式の購入に関しましては、4月に入り次第、早急に手配をしたいと思っております。

#### ○7番（昇 健児議員）

重機、開催するのは町の開催にはならないんですけど、要は関係団体、民間でということになるんですが、今まで何回か開催しておりますけれども、民間のほうで善意でというか、やったりしているんですけれども、持ち主からするといろいろと支障があるものですからということでのお願いなんですけれども、その辺はできれば柔軟にぜひ対応していただきたいなとお願いしたいと思います。

この数年、コロナ感染症により様々なイベント等が中止となっております。令和5年度においては行動制限も緩和され、活気が戻ってくるものと期待しております。町としましても、こういった民間で行うイベント等への支援、協力を惜しむことなく、ぜひ行っていただきたい。それが活性化につながるとは思いますので、要請いたしまして、最後の質問に参りたいと思っております。

5項目め、観光地の環境整備について。

砂浜美化のため、海岸清掃機の購入を検討できないかということなんですけれど

も、与名間ビーチへ行くと、近年、毎回気になることがございます。一つは浜の砂の減少、2つ目は砂浜における石やサンゴの増加、露出です。こういった状況については、課長のほうで、商工水産観光課長になりますけれども、把握されていますでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、今、与名間ビーチについては、昭和、平成をかけて整備をさせていただきましたが、砂浜復元というのが直近の大きな課題というのは私のほうも認識をしております。

○7番（昇 健児議員）

砂の減少については、自然現象で砂を追加しても台風などによってまた今までのように流される可能性のほうが高いと思いますし、現況では対応が難しいと思いますけれども、何か執行部のほうで検討されている浜の再生といったらあれですかね、それについて検討されているようなことがもしありましたらお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほども答弁をさせていただきました与名間海浜公園は、平成になってから今の状態の整備を続けておりますが、私の、すいません、認識不足だったらちょっと申し訳ないんですが、平成22年度、23年度、バンガローの整備をして、与名間ビーチの海浜公園の整備事業が今終了、完了しておりますので、今後、また奄振事業等を活用できるのであれば、砂浜の復元等、また、バースハウス管理棟の修繕等も入ってきますので、そういったところを網羅した整備計画を今後立てていって、また町長の指示を仰ぎながらにはなりますが、財政のほうとも協議をしながら、我々としてはまた再度手を加えていけたらなというふうな思いは私のほうはありますが、また今後、海浜公園の整備と環境整備のこともありました。環境整備につきましてはトライアスロンのスイムのスタート、ゴールという観点、また、海開き等の夏のシーズン等、与名間ビーチは多くの方が利用されますので、そういった安全対策等も考慮しながら、我々執行部として考えていきたいなというふうに思っております。

○7番（昇 健児議員）

砂浜の再生については、今までのそういうこともあります。台風により流されたりあります。そういうこともありますので、例えば、流されないようにするためにはどうしたらいいか、専門家の意見なども聞きながらではないと、また入れても同じような繰り返しになると思いますので、慎重な検討が必要となると思いますので、

そういった形でいいビーチとなるよう、年数はかかると思いますが、進めていただければと思います。

あと、浜についてですけれども、ボランティア作業や艇庫管理職員の作業により、ごみ類はあんまり見受けられませんけれども、先ほど言ったように、小石やサンゴ片、こういったものが多いように感じます。もし、先ほどの清掃機は、奄美のほうで、新聞に出ていましたけど、それを見まして、これでいいのではないかなと思ってこういう質問を出したんですけれども、ただ、それだけ機能があるのか、そういうのも分からないままの質問でありますので、そういったところも情報を得ながら検討していただければと思うんですけれども、もしそれが無理であれば、例えば、もうシーズン前にこし網、こういったものを使って重機、手作業ではやっぱり限度があると思います。大量になりますので、重機での撤去作業をするなど、この件に関しては早急な対応をお願いしたいんですけれども、より魅力ある観光地にするため、先ほど申しあげましたように、そういうような腰網とか、そういったものをちょっと見たことがあるような気がするんですけど、建設業者とか、いろんなそういったところでちょっと聞いていただいて、そういった対応が可能であれば早急に、今度のシーズンまでに取り組んでいただきたいなことなんですけれども、そういうことはできませんでしょうか。

#### ○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

議員のご指摘のとおり、あそこは北側の砂浜もございます。艇庫前の出島を挟んで右と左にあります。ちょっと瓦れき等、小石等が散乱しているような状態で、トライアスロン前には地域の方々、また、各団体の方々の地域ボランティアのおかげをもちまして清掃活動等はさせていただいておりますが、4月の末に海開き等があります。先ほど議員のおっしゃっているとおり、もう早々にそういったものがあれば我々も情報収集をして、簡易的にすぐできるような体制を整えて、我々としても町民の方、ひいては島民の方が与名間ビーチを活用されますので、安全を考慮したそういったものを情報収集をしながら早急にできるのであれば対応していきたいと考えております。

#### ○7番（昇 健児議員）

私のほうでもそういう情報、どっかで見たような気がするのですが、ちょっと聞いてみながら、情報が得られるようであれば課長のほうに報告したいと思います。

いろいろ申しあげてまいりましたが、行政としてもできること、できないこと、あろうかと思えます。しかし、座談会や各議員からの指摘や要望を軽く受け止めることなく、今後も真摯に対応していただくことをお願いしまして、私の一般質問を

終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、昇健児君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 3時55分